

令和4年第1回（3月）定例町議会

（第2日 3月2日）

## 令和4年第1回（3月）西伊豆町議会定例会

### 議事日程（第2号）

令和4年3月2日（水）午前9時30分開議

#### 日程第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員（10名）

1番	松田貴宏君	2番	浅賀元希君
3番	仲田慶枝君	4番	堤豊君
5番	芹澤孝君	6番	高橋敬治君
7番	山田厚司君	8番	西島繁樹君
9番	堤和夫君	10番	増山勇君

#### 欠席議員（なし）

---

#### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野淨晋君	副町長	高木光一君
教育長	鈴木秀輝君	総務課長	白石洋巳君
まちづくり課長	長島司君	窓口税務課長	渡邊貴浩君
健康福祉課長	平野秀子君	産業建設課長	松本正人君
防災課長	佐野浩正君	環境課長	鈴木昇生君
会計課長	森健君	企業課長	村松圭吾君
教育委員会 事務局長	真野隆弘君		

---

職務のため出席した者

議会事務局長 大谷 きよみ 書 記 堤 浩 之

---

開議 午前9時30分

◎開議宣告

○議長（山田厚司君） 皆さん、おはようございます。

会議を開会する前にご報告します。議案説明員の、窓口税務課長が体調不良のため欠席いたしますので、ご報告します。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程説明

○議長（山田厚司君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

◎一般質問

○議長（山田厚司君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し町長に反問権を付与しています。

---

◇ 松 田 貴 宏 君

○議長（山田厚司君） 通告4番、松田貴宏君。

1番、松田貴宏君。

〔1番 松田貴宏登壇〕

○1番（松田貴宏君） おはようございます。では、質問させていただきます。

1番、農地について。

農地の売買、贈与、貸借等には、農地法第3条に基づく農業委員会の許可が必要ですが、許可要件の一つに、下限面積が定められています。下限面積要件とは経営面積があまりに小さいと生産性が低く、農業経営が効率的かつ安定的に、継続して行われなことが想定され

ることから、農地の譲受人や、借人が耕作することになる農地面積が、農地取得後に最低50アール以上でなければ、農地法第3条の許可ができないとするものです。この下限面積要件は、平成21年12月施行の改正農地法により、地域の平均的な経営規模が小さく地域の実情に合わない場合や、特に新規就農等を促進しなければ農地の保全、有効利用が図られないと判断される場合は、農業委員会の判断で下限面積を引下げ別段の面積を定めることができることになりました。当町では、この下限面積を20アールとしています。

当町でも空き家が増えていますが、空き家の購入規模をする方もいます。ところが、空き家の一群の敷地に農地が含まれる場合、下限面積要件から農地として取得できず家庭菜園などの農地としての利用を希望していたとしても、5条による転用する目的での権利移動とせざるをえない場合が出てきました。本来、農地を守るための農地法なのですが、かえって農地を潰さなければいけない、本末転倒なことが起きているわけです。

近年では、特に新規就農等を促進しなければ、農地の保全、有効利用が図られないと判断される場合の規則を活用して、空き家に付随する農地に別段の面積を設定する取組が、多くの自治体で行われるようになってきています。近隣では、松崎町が空き家の所有者と同じ所有者から購入などする農地については、下限面積要件を定めないことにしています。以上を踏まえて質問します。

(1) 当町においても、空き家に付随する農地について、別段の面積を設定する必要があると思います。このことについて町の考えを伺います。

(2) 住宅に付随する農地について、平成16年3月18日、農林水産省経営局通知では、花きや野菜等の作物の栽培が行われている土地がごく小面積であり、かつ、当該部分の位置など住宅の敷地との関係等からみて、住宅の敷地から独立して取引の対象となり得ると認められない場合には、当該部分が、現に耕作されていても、農地法第2条第1項の農地には該当しない。したがってこのような利用が行われている土地について、住宅の敷地と一体のものとして売買等を行う場合には、農地法に規定する農地の権利移動の許可を受ける必要はない、とされています。この通知について、当町での運用を伺います。

2、ツキノワグマについて。

(1) ツキノワグマは、昨年7月26日に大久須で放獣されて以来、姿を現していません。しかし、ツキノワグマは忘れた頃にやってきます。再び捕獲されたときは、放獣の際にGPSをつけて個体の位置が把握できるように、県に依頼しているとのことでしたが、県からの回答はどのようなものだったのか伺います。

(2) また、ツキノワグマは急にやってきます。今後、しっかり対応できるように、県から示されたフローチャートをどのように活かしていくのか、町の考えを伺います。

### 3、駿河湾フェリーについて。

駿河湾フェリーについて、松崎新港を発着する航路の開設を希望する声が、賀茂郡の他市町で上がっています。駿河湾フェリー経営改善戦略には、清水港及び土肥港以外の港湾の活用検討ということで、松崎港も挙げられています。伊豆縦貫道が月ヶ瀬まで開通し、船原峠の土肥側も整備され、道路が走りやすくなったことにより、フェリーのメリットはだいぶ薄れています。松崎新港への就航が実現すれば、道路の不便な伊豆南部に対して駿河湾を短絡するフェリーのメリットが出ると思います。一方で、松崎新港は浚渫をしないと「富士」は入れませんし、駿河湾が荒れると港内もすぐに波立つようになり、荒天時に土肥港のかわりとするのは難しいそうです。定期航路として、土肥港と松崎新港に振り分けると、土肥港としては、1日4往復から減ることとなり、使い勝手が悪くなります。メリット、デメリットがあるわけですが駿河湾フェリーの松崎新港就航の可能性をどのように考えるのか伺います。

### 4、職員について。

(1) 採用計画について。町職員の定年が、令和5年度より2年ごとに1年ずつ延びて、令和13年度以降は、65歳定年になります。現在の状況ですと、令和14年から令和19年までは、60歳以上の職員が20人を超える見込みです。職員の人数を考えると、どこかで採用抑制をしないといけない時期が来ると思います。一方で、採用を抑制すると、若手とベテランをつなぐ、中堅層が薄くなる時期ができます。以上を踏まえて質問します。定員の管理と、職場づくりのバランスの観点から、職員の採用計画についてどのような方針を持っているのか伺います。

#### (2) 職員の研修について。

全国を対象とした自治体職員の研修施設として、国の自治大学校や公益財団法人市町村研修財団があります。町では職員の研修を行い支出の向上や知識の習得に努めていますが、これらの研修施設は利用されていません。市町村研修財団を利用している市町を定年退職した方に伺った話ですが、このような機関を利用するメリットとして、まず、全国に仲間ができることを挙げていました。また、講師も実績のある方をそろえていて対面の研修だからこそ聞けることもあり、力がつくとのことでした。短くて2日間、長いと2週間にわたる研修もあり、現在の業務を離れて研修に行くことは、簡単ではないと思いますが、研修所から遠い小さな町村でも活用しているところはあります。職員の資質の向上は、住みよいまちづくり

につながり住民のためになります。以上を踏まえて質問します。

町は職員研修について、自治大学校や市町村研修財団の活用についてどのように考えているのか伺います。

5、地方公会計について。

総務省より、統一的な基準による財務書類等を原則として平成29年度から令和元年度までの3年間で、全ての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用されるよう特段のご配慮をお願いする通知が出ました。以上を踏まえて質問します。

当町の財務4表の作成と公表はどのようになっているのか伺います。

6、国際ガラス面について。

いよいよ国際ガラス年が始まりました。ガラス文化の里づくりを掲げる当町にとってどのような1年になるのか、現状と年末までの予定を伺います。

以上で壇上での答弁を終わります。失礼しました。以上で壇上での質問を終わります。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それでは松田議員の一般質問にお答えをします。

まず、大きな1点目の農地についての（1）、下限面積の緩和に関しましては、西伊豆町農業委員会が許可をすることによって可能となりますので、ぜひ、農業委員会でご議論いただければと思います。ただ、安易に農地を第三者に3条の権利移動をした場合、移動後に、農地の全てが効率的に利用されない場合や、購入時は常時農作業が行われていたものが、数年後には耕作放棄地となるなど、近隣農家とのいざこざに発展しても困ると思います。県の農地利用課も、取得面積の緩和で、空き家とセットでの農地取得をしやすくするよう、促進していますが、留意事項として、農地の取得者が継続的に農作業をすることや、周辺農地の利用に悪影響を及ぼさないことなどについて、農業委員会は適宜指導や助言等を行う。とされておりますので、それらも踏まえて、西伊豆町農業委員会でご判断をいただければと思います。

次に（2）につきましては、先ほどの（1）と同じく、西伊豆町農業委員会の採決事項となりますので、農業委員会で御議論いただければと思います。

次に大きな2点目のツキノワグマについての（1）、県に確認をいたしました。が、機材の購入は予定していないとの回答でございました。理由としては、受信施設の設置を含め、機材購入に130万円ほどかかることや、受診範囲が4キロから5キロで実用的でないためだそうです。ただ、町といたしましては今後も続けて要望を行っていきたいと思っております。

ります。

次に（２）でございますが、県から示されたフローチャートは、猟友会の皆様へ配付いたしましたので、ツキノワグマ出没時には、フローチャートに基づき対応してまいります。今後は、県、市町、及び警察を交えた賀茂地域でのツキノワグマ出没時の連携につきまして、協議を進めていきたいと思っております。次に大きな３点目の駿河湾フェリーについてでございますが、こちらに関しましては、置かれている状況によって、メリット、デメリットの考え方が違います。可能性に関してはゼロではないだろうと思っております。

次に、大きな４点目の職員についての、（１）、本年度、総務省が「定年引上げに伴う地方公共団体の定員管理の在り方に関する研究会」を開催しており、そこで、定年引上げ期間中の一時的な調整のための定員措置の基本的な考え方を整理し、定員管理に関する留意点が示される予定となっておりますが、まだ定員管理に関する留意点が示されておられませんので、採用計画の詳細についてはお答えすることができません。現時点でお答えするとすれば、当町の職員の年齢構成は45歳以上50歳未満が約３割を占めておりますので、組織の活性化と年齢構成のバランスを考慮し、一時的に職員数が増えることとなりますが、新規採用者数を、２、３年で平準化しながらの採用と、早期退職者制度の活用等も検討しながら、定員管理を行っていきたいと考えております。

次に（２）の職員研修についてでございますが、自治大学校や市町村アカデミーの研修は期間が長いものが多く、東京方面での研修が主となるため、これまでに受講希望者は募っておりませんでした。当町から、県の研修施設に出向した職員が、市町村アカデミーの研修を受講しており、大変有意義であったということも聞いております。研修に係る経費につきましては、全額市町村振興協会の助成対象となるため、既存研修等との調整を図りながら、職員研修委員会で検討してみたいと思っております。

次に、大きな５点目の地方公会計についてでございますが、現在の作成諸状況ですが、国から令和２年度までの一般等財務諸表の内、財務４表の作成と公開を、本年度末までに完成させるよう指示が出ておりますので、そちらを優先した決算調整を行っております。公表の状況でございますが、一般会計等の財務４表につきましては、既に令和２年度分までを町のホームページにて公開しております。また、附属明細書も本年度末までに、町ホームページに公開予定であります。今後は、特別会計を含めた全体財務諸表及び連結対象団体を含めた連結財務諸表を順次公開していく予定でございます。なお、予算編成等への活用につきましては、今後の課題としております。



次に大きな6点目の国際ガラス年につきましては、まず先月の23日に西伊豆硝子舎が開催をいたしました。「ガラスの町のお医者さん」も、この国際ガラス年の事業として位置づけております。今後、この西伊豆硝子舎がガラス関連のイベントを実施するとともに、クリスタルパーク指定管理者が、クリスタルパーク入口付近の珪石展示スペースに、西伊豆町のガラス文化の歴史を振り返るパネルの設置等を計画しており、これらを通じて国際ガラス年の機運を高めていきたいと思っております。

以上壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） それではまず、農地についてのところなんですけれども、もともと農地について農業委員会っていうのが、首長の指揮監督下になかったところだったので、なかなかこうする、ああするっていうのは言いにくいところではあるところの質問でしたので、農業委員会のほうで頑張ってもらえればなと思います。で、農業委員会のほうで、このようにしたいという方針が出たときに、客観的に妥当である範囲で町当局として、ご協力いただけるということでもよろしいでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 農業委員会お決めになったことを、町のほうでそれは駄目ですよということでございませんので、そこでしっかりとですね、下限面積を下げたならば、それを受けて町としても対応していきたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 下限面積の話など、移住定住政策などやっぱり町のこと関わってくるのだと思います。で、指揮監督がないとしても情報交換、意思疎通、なるべくできたらいいなとは思ってるところではありましたが、やはり、ここのところ学校の問題とかございますので、これ下手なことを言うと、そういう関連かと思われても困りますので、そうではない部分で進めていけたら良いなと私は思っております。

ですのでこの件はこれで終わりにいたしまして、ツキノワグマについてなんですけれども、6月のときにGPSをつけるという話だったんですけど、やはりGPSそんなに、今回のクマに対しては、役に立つものではないのかな、という気がするんですけども、それでもやはりGPSつけるという方向で、県に応募していくということでもよろしいでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） えっとですね、町がつけないのは、当然町は麻酔銃撃てませんので、

暴れてるクマには手出しはできません。麻酔銃を撃つのは県の職員ですから、県の職員が来るんだったら県の職員がGPSをつけてください。くまは、当然、町、のですね、町境は関係ありませんから、うちに出るかもしれないし松崎で出るかもしれない。うちが仮にGPSを買ったとしても、松崎で出たときには対応はできないわけですね。でも県が持っていれば、うちでも松崎でも河津でも下田でも対応ができるんで県にお願いをしているんですが、先ほど壇上で申し上げましたようにそれを購入して運用するのに130万かかるとか、4キロから5キロしか受信エリアがないということになると、この伊豆半島の真ん中辺にいたとしても、反応しなければどこにいるのかわからないということで、多分県は購入を見合せているのではなかろうかというふうには思います。ただ物によってはですね、衛星の電波をキャッチしてとかっていうことになればできるのかもしれませんが、多分それに関しては高額になるので、県は手を出さないということだろうと思いますが、県が手を出せないものに、町が手を出せるような代物では当然ありませんので、町がやるのではなくて、引き続き県のほうに要望していきたいということでございます。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） もちろん、クマは町とか市の境目わからずに歩きまわりますので、こういうのは広域的に対応するというのが県の仕事だと思います。ただ、静岡県も基本的な東名高速より北側はクマが普通にいますよっていうところがありますので、そういうところと一緒に仕事してる方々ですので、何でクマが出たからってそんな騒いでるんだらうって。あまり危機感が共有されてない部分があるのではないかと思うんですけども、町から、やっぱり強く言い続けられないいけないのかなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） その件についてはですね議員のおっしゃる、危機感がないんじゃないかというのは私たちも感じております。というのは県のほうはクマが出たということは、豊かな森があるのでクマが出るんですよというような、僕らからするとある意味、のんきなことをおっしゃっているぐらいなので、豊かな森と、住民に被害を及ぼす可能性があるのでは、やはりそれは私たちの危機感というのは、出てもらったら困るわけですからね、ちょっとその温度差があるというのは私たちも実感をしております。ただそうは言っても、なかなか一町で処理できる問題ではありませんので、やはりここは広域的に県に出てきてもらわなければいけないんだらう、というふうに思っております。

ただそうはいつでも町は別に何もしないわけではなくて、ある程度そういった出た可

能性のあるところに関しては、いろいろな対策を打って、今、経過観察をしているという状況でございますので、県のほうには引き続き、お願いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。県に要望続けていけるのは、住民の声より、やっぱり町など1回まとまったところの声になると思いますので、引き続き、県のほうには強く言い続けていただきたいなと思います。フローチャートを示されたということ、6月に示されるということで、示されたということだったんですけども、実際のところどのようなものだったのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 県から示されたものは大きく分けて、クマが、出沒、徘徊した場合、それと、くくりわな等による錯誤捕獲の場合、ということで大きく、二つに分かれております。それで、その中で放獣が可能の場合はどういうふうにしたらいいかとか、不可能の場合はどういった方法、を取りなさい。あと、クマが出沒、徘徊した場合は人身被害の危険性を判断して、いろんな行動、警察とか猟友会と協力して、こういった行動をとりなさいというような形に分かれております。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） そのフローチャートの内容、明確にしてもらえたのはありがたいんですけども、それを県が示すから活用してくれって言われるほど活用できる代物であったかなと思うと、ちょっと心もとない気がするのですけれどもいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） あくまでもフローチャートは紙に書かれていることになりますので、先ほど町長のほうが壇上から答弁したように、今後、警察も交えて、県、町と実際に行ったときの連携について、会合等を計画しておりますので、その中で、具体的なことを話し合っていければと考えております。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 引き続き、県と連携してツキノワグマ対策を進めていただければと思います。

次の駿河湾フェリーについてなんですけれども、これもメリット、デメリットのある町、立場いろいろございますので、またこれ、いろんな町の立場、いろんな人の話、声あります

ので、なかなかこうとは言いづらいところございますので、なかなか公の場で、私も聞きにくいところでございますけれども、駿河湾フェリーこうやって、いろんな人が興味を持ってくれてる、こうしたらいいなとか思ってくれてる、そういうデータはありがたいなと思って、こうやって、我が事として考えてくれる人たちが増えてきてる、それはいいことだと思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） これに関してはですね、経営状況の黒字、赤字だけを見るのか。それとも利便だけを見るのか、私たちを含めて、この西海岸は防災のことも考えなければいけませんので、そこだけを見るのか、それとも全体を見るのかによって、多分状況は違うと思います。船があるにこしたことはありませんので、多分、松崎以南の方たちは松崎新港に来ることにしては、賛成だと言われると思いますが、それによって、4往復が2往復になった場合は、この利便性が下がってきます。また土肥地区の温泉街からすると、船が土肥に入らず松崎に行くということになれば、観光としてのメリットは薄れるだろうという考えも当然あるわけでございますので、当然置かれている立場によって全く物事の判断基準が変わるんだろうと思います。

ただ西伊豆町としては先ほど申し上げましたように防災の面、また、何かあったときの、それこそ、ダンプであるとか、重機であるとかというものを、静岡から運んでもらうためにもやはりそういったものというのは必要だと感じておりますので、まずなくさない、フェリーをなくさないということが、1番の課題であって、それに付随する運行計画であったり、経営というものは若干町としてお金を支援したとしても、運行を続けていただく方策をとってもらうよう後押しすることが、1番いいのかなというふうに思っております。その中でもプラスアルファとして、観光で使えるのであれば、よりありがたいというふうな感覚でおります。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） フェリーに関しては、一般社団法人駿河湾フェリーのほうで、社員総会などを行うと思いますが、西伊豆町としての立場、しっかり主張していただければと思います。もう4番だ、職員について、これも、なかなか国から、降ってわいた方針ということでなかなか大変なところ、があるとは思いますが、義務的経費の増大が関わってくるところでございますので、まだ、なかなかいろんな方針が上から、国からも来ないということで、難しいところであると思いますが注意して見ていきたいと思っております。

次が職員の研修について、これもこれから利活用していくこともありうるということで、こちらも、本当に総務課長、総務部長、退職した人とちょっと話してよその市なんですけど、やっぱり、ここに書いたとおり、行ってよかったよ。市町、2日3日でもやっぱりワークショップなどで一緒になった職員たちとは、それから連絡取り合って、何かあったとき相談したりとかできたとか、あと、そうですね。そういうこともございますので西伊豆町も全国の人たちと触れて、自分の町と同じような問題、ちょっと自分たちが違うような問題、そういうのに触れていただいて、見識を広めて、よりよい町づくりにつながればよいなとは思いますが。

地方公会計についても、公開されているということなんですけれども、財務4表見てもわからないよっていう声もありましたけれども、やはり公表されていけば、分かる人のところに持ってって、見てもらって見方を教えてもらうことができますので、なるべく、積極的に公表していただければと思っております。で、やはり情報公開っていうのが、住民から見て町のことを、自分のことと思ってもらうための第一歩だと思っております。その第一歩としてやはり、みんなで出そうねって言うてること、早め早めに出していただければと思います。

○議長（山田厚司君） 質問者、もう少し具体的に質問してください。語尾を質問形にして、投げかけてください。

○1番（松田貴宏君） この財務4表につきまして、作成している方からは、見てもわからないんじゃないかという声がありましたが、見て分かるわけでそんなにはっきり分かるわけじゃありませんが、分かる人に見てもらう方ができますので、情報公開というのがやっぱり町のことは自分のことと、捉えてもらうための大事なことだと思っております。その点について町長はどうお考えでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 広報西伊豆も含めてですね、紙媒体でないと見えない方もおりますし、インターネット上に公開すればいい、済むというようなこともありますけども、随時公表できるものに関しましては、適切に公表していきたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 適切に公表していただければと思います。やはり、町が何をやっているかわからないという声がやっぱり聞こえてきますし、今、この小さい町の割には、何か町のやってること自分たちに関係ないよみたいな、他人事みたいな空気、ちょっと感じることでございますので、そこら辺頑張っていただけたらと思いますが町長いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 変な話、町が何をしているのか分からないというか、興味がないというか、あまりそういうことを気にされないっていうのは、ある意味平和なのかなというふうに思います。今ですね、世界を見渡せば、紛争というか、そういったものがあります。そういうことが起こると、うちの国はどうなってるんだというようなことになりますけども、やはり危機的なことがないと、なかなかそこに目を向けない、自分の生活が第1でございますので、そういう見方もあるのかなというふうに思います。

ただそうは言っても、やはり興味を持ったときに、ないと、情報が出ていないということになると、これはまずいわけでございますので、町として出さなければいけないものに関しては、適切に今後も公表していきたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 国際ガラス年について、200万円、今度予算、あると思いますけれども、それで行われる事業、先ほどもクリスタルパークのパネル設置やガラスの町のお医者さんなどのお話を伺いましたが、もうちょっと詳しく話は聞けますでしょうか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島司君） はい、先ほど町長が答弁いたしましたけども、まずガラスの町のお医者さんの関係から少しお話をさせていただきますと、23日の日にですね、実行いたしました10組16点のガラスの修理がありました。10組の方の中ですが、町内が7組、町外が下田市さん、それから伊東市さんのほうからですね、下田さんが3組と、伊東市さんが1組の方がいらっしゃって、ガラスの修理を行ったという形になっております。今回、やらせていただいたんですけれども、ガラス文化の里づくり事業をやっている西伊豆町っていうことで町外の方にも周知ができたのかなということと、開催後にですね、次はいつやるのっていう、連絡が入ったりもしてますので大変好評だったのではないかなというふうに思いますけれども、こうしたことをですね、繰り返しながら、またPRのほうにつなげていけたらなというふうに考えております。

予算の200万円ですけれども、先ほど町長がお話ししたとおり、西伊豆硝子舎のほうで、イベントを考えてます。そのイベントについてはどのようなものやるかっていうのをですね、毎月1回、硝子舎のほうで定例会をやっておりますので、その場所で決めていくということでまだ具体的な内容については決まっておりますが、先ほど申し上げたような、ガラスの町のお医者さんであるとか、そういったものをですね企画できたらいいかなということで

今進めている状況でございます。

クリスタルパークの指定管理者については、入り口の珪石が展示してあるスペースのほうにですね、過去の採掘の歴史であったりとか、これまで取り組んできたガラス文化の里づくり事業のですね、パネル展示をいたしまして、その歴史を振り返りながら、観光客の皆さんにですねその辺を楽しんでいただければな、ということで今現在進めているところでございます。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 今年の国際ガラス年、西伊豆にとってガラス文化の里づくりに、役にたつ1年になりますでしょうか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島司君） はい。今お話ししたようなものをですね、取組ながら充実したというか、ガラス文化の里づくり事業を周知できるような1年間にしていきたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） では、国際ガラス年、ガラス文化里づくり、楽しみにしておりますのでよろしく願いいたします。では、これで終わりにしたいと思います。

○議長（山田厚司君） 1番松田貴宏君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時 7分

再開 午前10時03分

---

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告5番、堤和夫君。

9番、堤和夫君。

○議長（山田厚司君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤和夫君） それでは、議長のお許しが出ましたので、壇上より一般質問をさせていただきます。

一般質問に入る前に、一つ訂正をお願いします。答弁を求める者のところに、教育長が欠落しておりましたので、町長及び、教育長ということでよろしくお願いいたします。

それでは通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

#### 1、小中一貫校建設について。

##### (1) 先川ボーリング調査と、地域住民への説明会について

先般、先川ボーリング調査案件は議会で議決されましたが、ボーリング調査を行う上で、地域住民への説明会をどのように行われたのかを伺います。

##### (2) 建設予定地の埋立てについて

ボーリング調査の結果、建設に適している場合は埋立ての総面積はどのくらいで、総重量はどのくらいになりますか、伺います。

##### (3) ボーリング調査で、建設に適さない場合について

町長は区長会との懇談会で、ボーリング調査で建設に適さない場合は、元の西伊豆中学校跡地に建設すると発言されたそうですが、それならば、初めから旧西伊豆中学校跡地に建設したら良いと思いますが、町長の考えを伺います。

#### 2、消防団の再編について。

##### (1) 消防団条例の改正について

町消防団の団員の定数に関しては、大分減少して、法定数と乖離していると聞いています。団員確保の現実を見て、団員定数の改正があるのか伺います。また、静岡県が制定している消防団応援条例で、協力している事業所は当町にあるのか伺います。

##### (2) 消防団の再編、合併について

町を見渡してみると、一番消防団活動に苦勞しているのは、第6分団だと考えます。機能別消防団員は高齢でポンプの定期点検には出してもらえず、2、3人の人数でやっているそうです。人数的にも再編、合併を考える時期に来ていると思いますが町の考えを伺います。

##### (3) 女性消防団員について

過日、「3名の女性消防団員が誕生しました」と。華々しく報道がされていましたが、女性消防団員は、どこに所属してどのような活動をしていくのか伺います。

#### 3、津波避難タワー建設について。

##### (1) 沢田地区津波避難タワー建設工事について

沢田地区津波避難タワー建設予定地のボーリング調査と地区住民説明会は、どのように行われたのか伺います。



(2) 宇久須地区(下月原)津波避難タワー建設工事について

宇久須地区下月原津波避難タワー建設予定地のボーリング調査と住民説明会は、どのように行われたのかを伺います。

(3) 築地地区正円津波避難タワー建設工事について

築地地区正円の津波避難タワー建設に関しましては、ここが津波避難タワー予定地に決まりましたので、ボーリング調査をしますと、何も知らせず行ってきたそうです。地区住民説明会は行われたのか伺います。

以上壇上での質問を終了します。

○議長(山田厚司君) 町長。

○町長(星野浄晋君) それでは堤和夫議員の一般質問にお答えをします。

まず大きな1点目の小中一貫校建設についての(1)につきましては、地権者には、事前にボーリング調査の日程等を説明し了解を得ております。また、中区长さんと相談をいたしまして、中区の皆様を対象に3月中旬頃、説明会を開催する予定でございます。

次に(2)でございますが、基本設計がなされていない状況では、総面積、総重量を示すことはできません。

次に(3)につきましては、元の西伊豆中学校跡地に建設するとは申しておりません。しかも、この件につきましては令和4年1月28日に行われました議会臨時会において、補正予算の質疑でも同じ答弁をしております。

次に大きな2点目の消防団の再編についての(1)につきましては、消防団からは現状の人員配置を維持することとしており、定員につきましては、現状では改正を考えておりませんが、将来的には車両を含めて検討したいと思っております。また、消防団の協力事業所につきましては、6事業所が登録されており、静岡県の消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例を受けております。

次に(2)につきましては、まず、通告書に書かれております6分団における事案でございます、機能別消防団員が定期点検に出てもらえないというのは制度上おかしな話です。そもそも、機能別消防団員に関する要綱の第3条の2に、ただし書はあるものの、式典及び平常時の活動には参加しないものとする。とあり、出てもらえないのではなく、機能別消防団員は出る必要がないのです。合併、再編に関しましては、旧西伊豆町にあった1分団と2分団は合併し、現在の3分団になっていますし、3分団におきましては蔵置所新設に合わせて、4小隊を3小隊に変えておりますので、団の中でご議論いただいた上で、再編、合併はなさ

れているものと思います。

次に（３）の件につきましては、消防団本部に所属しており、主な活動内容につきましては、消防団の式典の補助や、認定こども園での花火教室、火災予防期間の広報活動に従事をいたします。

次に大きな３点目の津波避難タワー建設についての（１）から（３）につきましては、関連がありますので一括で答弁をさせていただきます。

津波避難タワーに関しましては平成31年度から、町民防災会議を重ね、防災町歩きや区などからの要望を踏まえて、建設を「する、しない」の判断をしてみました。町民の周知につきましては平成31年２月に避難津波行動ルールブックを各戸配布して、津波避難タワーの付近の大まかな場所をお示しし、周知を図っております。現状、沢田地区、下月原地区、築地地区には、津波で逃げ切れない区域が存在しており、津波から逃げれる範囲を半径200メートルに定め、エリアを測定して、場所の検討を行っております。今回の場所につきましては地区に対しての説明会を行っておりませんが、近隣住民へは土地所有者との協議が済んだ後に説明に伺っております。先に説明をいたしますと、その土地の売買に影響がある可能性もありますので行ってはおりません。

ただ、区長さんには、地権者との交渉前に一報を入れ、確認をとっております。その後、用地取得後に土地の測量と地質調査を行っております。

以上壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） はい。それでは1番初めから再質問これはボーリング調査は行う、ということで、中区の区長さんと相談して3月中旬頃やるというんですけども、これは町長中区全体でやるわけですかそれとも、先川、建つところの先川地区でやるわけですか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 一応、中区民のですね、全世帯の方を対象に案内を送らせていただいております。一応3月の14日を予定しております。対象は中区民の、住んでる方を対象に行いたいと思います。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 中区民、全員に送っているということなんですけども、例えば、ですね地域のまわりの、小中一貫校が建つ、周りのところの土地所有者、これは全て中区の方ではないわけですよね。だからただ単に中区の方に、送りました説明会をしますっていうので

はなくして、やはり、そこの建つ予定の、周りの土地を、例えば一色の人が持ってるかもしれない、例えば堀坂の人が持ってるかもしれないので、そういうものはやはり、調べて案内状を送るべきだと考えますがその辺いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） そちらにつきましては、議員のご指摘のとおり、周辺の地権者の方にもいろいろご迷惑をかける部分がございますので、そちらは今、地権者の状況確認をしておりますので、この中区の説明会終わった後に、そちらのほうのお願い等もしていきたいと考えております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それで、教育委員会事務局長が回った感じでは、反対の方がいなかったというようなことを聞いているんですけども、それですね、もし反対というような住民の方が出てきた場合は、これはどのように説得なり土地の契約、どのような方向で対応するつもりでしょうか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） まず今回の計画地の地権者様につきましては、まずは土地をお譲りしていただけるかという意向確認をしておりますので、今反対という、話は聞いておりませんので、意向確認のときには皆さん譲っていただけるという内諾をいただいております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） ボーリング調査良い結果が出たということで建つ事になったと仮定しましょう。校舎の建つ位置、認定こども園の建つ位置、それによつてはですね農業に、影響を及ぼす影ですね、もう農業これ日影けになると、これはもう、致命的です。光合成ができなくなるわけですから、この補償とそういう問題というものが出てくると考えます。ですから建物の位置によってはいろいろな問題が懸念されるわけけれども、そこまで踏み込んでもう物事は考えておられるのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） まずは今、建設予定地の配置等を今検討しているところでございますので、その配置に伴いまして、周りの方々の影響を極力少なく、する方法での配置を今考えております。それでどうしても、周辺の地権者に影響があるということが発生しましたら、それはまた地権者の方々と、またいろいろと相談をしてまたお願いをして、

進めていきたいと思っておりますので、どうしても理解を得られるまで頑張っていきたいと思っております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） 最初の質問であんまり同じことをたくさん質問してもあれですけども、私どもに配付され資料のボーリング調査、11箇所をやる予定なんですけども、これ7箇所が45メートル、4箇所が30メートルという、この違いは松田君から、松田議員から質問も出たと思うんですけども、この違いは何でしょうか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） ボーリングの場所によってですね、ボーリングの深さを一応いろいろと考えておりまして、実際にそのパイプの太さ、をですね、30メートルのパイプ、いわゆるパイプと残り15メートル入れるパイプ、その辺りを2段階でいろいろ考えておりまして、それで30メートルの場所とあと40メートル、45メートルの場所が、一応分けて、今回、地質調査をする計画でいるという状況でございます。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 30メートルと45メートルの箇所が、深さが違うというご質問でよろしいですね。はい。そちらにつきましてはその建物の、こういったものが、上に建つかつていうことを想定して、業者さんのほうで、この深さでやったらどうかというご提案の下になりますので、実際にやっていく中で、この間もお話しさせていただきましたが、支持層が、途中で出たら、途中、その場でやめるという状況でございますので、今の計画の中では、30メートルと40メートルの箇所を想定しているということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） それでは局長、もう建物をどこに何が建つかという大体のあれがあって、青写真があってそれで、メートル、深さ、掘る、あれが決まっていると。こういうふうにご考えてよろしいんですか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） そちらの場所についてはまだ決まっておきませんので、まずは全体の土地を見た中で、深さとか、こういった形で調査したらどうかという、ご提案ございましたので、これで一応計画をしているという状況でございます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番(堤 和夫君) よくわかんないんですが、どこを掘ってもですね、これは、仁科川扇状地ですので、砂地ですので、私は同じだと思うんですよね。もう、教育長もご存じでしょうけど、私は小学校のとき一色から歩いて仁科小学校、中学校通いました、そのときはもう、一色から全て水田ですよ。水田。あの辺はもう仁科の穀倉地帯ですよ。だから、どこを掘ってもそれは、下はね砂だと思うんですけども、このところを11箇所も掘ってですね、先川浄水場への影響、こういうものは考えなかったんですか。

○議長(山田厚司君) 町長。

○町長(星野浄晋君) 砂地ということに関しては現の西伊豆中学校のあるところも同じ状況でございますので、そちらも当然ボーリング調査を行っております。そこでは、30メートル近辺で支持層が出ておりますので、あそこにくいを打って建てるということで今まで進めてきたわけです。当然この先川地区もほぼ同じであろうというふうに思っております。というのは、消防署が建っておりますあそこのボーリング調査を行っておりますので、そこではしっかりと支持層が出たというふうに聞いております。先川浄水場、確かに近辺でございますけれども、その支持層が出たよりも、もっと深いところから浄水場の水はくみ上げておりますので、そこに影響はないというふうに考えております。

○議長(山田厚司君) 堤和夫君。

○9番(堤 和夫君) じゃあ、(2)の埋立てと関連して今の町長の答弁とで質問しますけれども、2番のほうは基本計画が出てないからどれだけのものが入るかかわからないというような町長の、答弁なんですけどね。ここはですね当然、津波浸水区域ですので、建設するには埋立てをしなければなりませんね。埋立てするんですよね。

○議長(山田厚司君) 町長。

○町長(星野浄晋君) この件については前回申し上げてるかと思っておりますけれども、当然勾配がございますからこれをフラットにするための埋立てはするというふうに説明してるかと思っております。で、皆さんもご承知のように、旧西伊豆中の跡地に学校建設をするときには、下駄をはかせてということで説明していたかと思っております。園舎、園庭については3.5メートルの盛土で、盛土したときの高さ、海拔と先川の高さは変わりません。ほぼ、旧西伊豆中の跡地が3.2から3.5ぐらいです。この先川7.5付近でございますので、盛土をしなくても、当然、もともと建てようとしていた校舎よりも高くなるわけですから、当然それを配慮した中で、今後計画を立てていくというものでございます。必要であれば、当然盛土は必要になりますけれども、それは、設計図が書かれていないのに、私たちは答えられないということを壇上で言

ったものでございます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） では町長ね、先川のそこの建設予定地は津波浸水区域、これは町長、認めるわけですね。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 小山先生がお越しになりまして、どうもこの解析はちょっと甘かったんではないかというようなご指摘がありましたので、あのままのものを私たちは判断材料にするよりは、もう少し来る可能性はあるだろうということは考えております。ただこれは、千年に一度来るか来ないかわからない津波が1番最強のもので、1番悪い状態になったときのものですよ、というようなことを受けておりますので、その辺に関しては回避ができるような状況はつくりたいと思いますが、当然、階層が三階建て4階建てになれば、その上が垂直避難できるという状況にございますので、全てグラウンドを盛土をして上げるということは想定をしておりません。これに関しましては、旧西伊豆中跡地を使うときにも、グラウンドの嵩上げはしない計画でございましたから、逆を言うと先川のほうが盛土をしなくても、3.5メートル以上高いところということになりますので先川のほうが、当然、もともとの旧西伊豆中の跡地よりは、安全な場所という判断をしております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） その辺がね、町長、ちょっと私の意見が違うんですけど、私は先川に小中一貫校を持ってくるときには渡された地図、あそこの部分は全てですね、津波浸水区域なので、1メートルぐらいは嵩上げするというような認識で、それをしなければ完全な安全なところではないというふうに私は思ってたんですけども、その辺は嵩上げなしで建設することも可能、こういうふうに考えているわけですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 仮にですね、今、堤議員がおっしゃったことがなされないと、安全でない、建設できないっていう話になると、旧西伊豆中の跡地を使うとした場合には、グラウンドも全て3.5メートル嵩上げしないと、安全じゃないんですよ。しかも、これはL2ではなくて、L1ですら浸水区域なんです。旧西伊豆中の跡地、ここも含めて。そうすると、その議論をしてしまいますと、そもそも1万㎡以上の開発行為にプラス、全体3.5メートルの盛土をする計画ありましたかという話になると、なかったわけです。でも、セットバックしたことによって、地盤高が既に3.5メートルぐらい上がってるわけですよ。そこに、当然勾配

がありますから、グラウンドが斜めっていうわけにはいきませんのでフラットするために、末端のところは上げて、レベルを同じにして、道路と据置きということに当然なろうかと思えます。今度はその上に校舎が建っていきますので、1階部分は、もともと建てようとしていた2階部分とかと同じレベルに建つわけです。それから、2階、3階、4階があれば、垂直避難はできるわけですから、全然、今までよりも安全な状況は確保できるので、あえて、1メートル、2メートル、必ず盛土をしなければ安全が確保できないというものではないわけですね。ですから先ほど申し上げました、フラットにするための盛土をするということは想定されますけれども、全体を上げていくというようなことは、それはもう計画の中では出てこないのではなかろうかというふうには考えます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） そうするとですね、今の土地の状態で建築することも可能と、こうなりますと例えば認定こども園が先に建てるのか、それとも小中一貫校と一緒に建てるのか。こういうような議論が出てくると思いますが、その辺はどうなんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 認定こども園のみ先川に移転ということであれば、これはもう開発面積も少なくなるし、ある意味町都合で、多少どうにかなる案件でございますので、それに関しては先々できたのかもしれない。

ただ今回、全て一緒に動くということになりますと、これは県、国の開発に関するいろいろなものがございましてそこに書類を提出していかなければなりません。そうしますと、学校をその同一敷地、同一区域に建てるということがわかっているにもかかわらず、園だけ先に建てても、いやこれは同じ開発ですよというふうに言われると、もう一度、差戻して書類を上げていかなければ、ならなくなるので、そこだけ切離して勝手に、園だけ建てました、後者はまた別案件でっていうことができないわけです。

これは、臨時会のときにもお話をさせていただいたかと思いますが、開発面積が増えるので、道路幅も今の農道幅ではなく、農道なのかそこ町道かちょっと定かではないんですけども、道路幅では駄目なので、かなり大きめな、道路を据付けなければいけないと。ですから、多少余計な土地も買わざるを得ないということもありますし、送り迎え、また、もしかすると、送迎に関して、スクールバスなどがあった場合には、Uターンの箇所もつくらなければいけない、というようなことも含めてですね、開発面積が広がってしまいますので、国県のしっかりとした許可を得た開発行為をしなければいけないというところから、単独で先に

建てるということは今の段階では出来ないということになっております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） そうするとですね開発行為をして青地を雑種地にして農業委員会の許可をもらう。そうして、その土地が一括で開発行為可能となる、そうした場合は認定こども園を先に建設する。こういう考えでいいんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 許可は、ほぼ同時にしか出ないと思うんですね、開発行為に関しては。用意ドンのスタートが同じであれば、上に建つものの大きさが違いますんで、仮に校舎、グラウンド、体育館が2年かかってできたとしても、もしかすると、園舎、園庭は1年でできるかもしれません。そうすると開園に関しては、園のほうは1年早く開園できるだろうということ、私たちは考えておりますので、昨日の高橋さんの質問にお答えしたように、園はできれば8年の4月に開園をしたい。ただ校舎のほうに関しては間に合いませんので、9年の4月になるであろう、これは最短でいっての話です。ですから、その辺を踏まえれば園のほうは早くできるということは、早くできるんだろうというふうには思います。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） もう3番のほう、ボーリング調査で建設に適さない場合についてですね、のほうに入りますけども、これ、町長、区長との懇談会でですね示された教育委員会のほうの、資料によりますと、令和3年10月5日の火曜日の議会全員協議会で議会から、先川地区に認定こども園と小中一貫校を建設する案が、提案されたと区長さんたちに、配った資料に書いてあるんですけども、議会から提案されたんじゃないかとあのは、高橋議員が発言されたのであって議会が提案したのではないと、私は捉えておるんですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 捉え方によってはそう捉えるとらえるのかもしれませんが、園に関しては、最終的に残ったのが堀坂と先川、選り先川のほうがいいだろうというのは、多分総意であったと思います。なおかつ、当時、県のほうで令和4年4月1日以降に、特別警戒区域に想定されることが分かったという説明を私たちはさせていただいたかと思ひまして、そのときにも、やはりそれであれば、同じ敷地内に建てるということも一つの案だよねというお話が、多分高橋さんから言っていたいたんではなかろうかというふうに思います。そこで、議会、全員ではないと思いますが、大方の方は、もしそれだったらそういうこと



も、検討してはいかがかというふうに言われれば私たちは、議会全員ではありませんけれども議会側のほうからそういうご提案もありましたと、いうことで、私たちは検討を進めているということです。これは、ある意味私たちも、危険なところで子供たちを教育をしたくないので、下駄をはかせて学校を造りたいということがあって、やはり安全を確保するためには、旧西伊豆中の跡地よりも、先川の同一敷地内に建てたほうが安全であるという判断を町もいたしましたので、そういった方向で今、検討し、いろいろ調査もかけさせていただいていると。いうことですから、とり方の違いによっては、1議員が言ったことではないか、議会ではないんじゃないかということになるのかもしれませんが、別にそこで、特段、大多数の方が、議会としてそれは認めないとおっしゃったわけではないので、議会からもご提案をいただいた、ということですのでそこに書かれているのではなかろうかというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） いや議会から提案されたというふうに、もしそれを書くんであるならば、全員協議会で議長を含めて賛成が何人でみんなに聞いた、そんなときがありますよね。その日を書くべきであってですね、1個人の発言のあれで議会から提案があったっていうのは、私にはちょっと腑に落ちないわけですよ。町長ね私の思いも聞いてくださいよ。町長は、子供を安全のところだね、保育したいと。それから請願にも、津波浸水域外で建ててくれと。これで静大の小山教授が来てやったときにもですね、レベル1はレベル2にも堀坂は、なし、なしで、マルなわけですよ。ところがですね計画規模洪水100年に1度、1000年に1度、これが、大、大になってるわけですよ。土砂災害も大になってるわけですよ。だけど、これを紐とけばですね、津波に関して言っているのに、計画規模洪水100年に1度、1000年に1度、これねえ。こんな洪水が出ればですね、園児は園にいませんよ。家に今いるでしょう、今も、警報なり何なりが出れば。そういうのに、先川のほうが安全だ、先川はレベル2だったら、三角なんですよ、だから、どっかじゃあ、先川が駄目ならどっか、という、のであって堀坂を私は提案したわけですよ。なのにですねえ、津波が来ないところに建てないで、わざわざ先川にね、あそこは津波浸水区域なわけですよ。そこに建てるということがですね、ちょっと、納得いかない。この辺に関して町長はどう思われますか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 議員はですね、堀坂近いですから、何かしら通わせたりとかっていうことにはいいのかもしれませんが、宇久須から通う方は、先川から堀坂に行くと、かなり距離が延びると思います。しかも、昔、道路が寸断されたことを覚えてますか。そうする

とあの期間、使えないわけですよ。園舎、園庭があったとしても、そういうことも考えなければいけない。100年に1度の土砂災害と、1000年に1度の津波の浸水被害を確率論からいうと、100年に1度のほうが確率は高いわけです。土砂災害の洪水ですね。確率は高いわけですよ。しかもこのL2は、先ほども申し上げましたように、いろんなシミュレーションをして、1番最悪なものを全部より集めた線がその線ですよ。確かにあそこの解析は、ちょっと粗いのもう少し行く可能性は必ずある、とおっしゃってましたそれは分かってます。でも、L2に関しては来ないわけですね。L2に関しては100年に1度とされているわけですよ。そうすると、別に私は津波も確かに怖いんですけども、ほかの災害も全部考えなければいけないわけです。逆に、じゃあ、何で熱海の土砂災害が起きてあの日は雨が降っていたのか。多分、大雨の2日後とか何日か後だと思うんですよ。やっぱりそういうのを考えると、今雨が降って今日は休園だから、今日は止まったとしても、次の日登園したときに何かあったらどうでしょうか、ということまで考えていかなければいけないわけです。ですからそれを全てトータル的に考えると、先川のほうが安全ではないですかという結論だと私は思っております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） これは何回言っても町長と私の見解の差ですからね、これはしょうがないですけどもね。こういうことをね、一般町民にも知らせてほしいわけですよ。いつからですね文教を、施設整備委員会の答申がですね、それは西伊豆中学校跡地、建てるという小中一貫校建てるという、答申がいつから先川に小中一貫校建てる。変わってしまったんですか。ずっとあれですよ文教で何年も、これは。話し合われた委員さんに聞くと、夜遅くまで何回も同じことをやったと聞いて、やっとこの答申をまとめた。聞いておるんですよ。それが何かいつの間にか小中一貫校が先川へってというようなことになっちゃってると思うんですけど。その辺はどうなんですか、

○議長（山田厚司君） 質問者、質問の通告の内容はですねボーリング調査とか建設予定地、先川と、今ですね検討委員会の話とかの話が結構出てきましたんで、これは質問はこの限りにしてくださいね。答弁できますか。町長。

○町長（星野浄晋君） そもそもがですね間違ってるんですよ。私たちは諮問をしてませんから答申はもらってないんです。ご意見を聞かせてくださいという文教施設の整備委員会を行っているかもしれませんが、答申はもらってないんですから誰も決めてないんですよ。ただ学校の統合に関しては、大方皆様のご理解はいただけただけです。で、建物を集合させ

て統合して建てようと言っているときに、やれ開発行為が何とか、レッドゾーンがどうの、  
どんどん、どんどん違う悪条件が出てきて、どうもここに建てるには、いかんせんお金がか  
かり過ぎるであるとか、法がクリアできないとか、いろいろな問題が出てきたので、紆余曲  
折して先川地区に今、方向を変えてるわけですよ。何もなければそのままの問題でいけたん  
です。いろんな条件が、出てくればそれは回避する方向に動かなければまずいじゃないです  
か。法律が変わっているのに、それ突き進んで、建設途中にあなた方これ違法建築ですよ  
ていうふうに言われたら、どうしますか、それこそお金の無駄遣いになるわけですよ。で  
すから、それを回避するためにここに今たどり着いているということで、諮問答申で決まっ  
ただろうというふうにも言われてもそもそも諮問はしてませんし、答申ももらってないんです。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 今の議長の注意をよく聞いてなかったんですけど、何か私の質問で問  
題がありましたか。

○議長（山田厚司君） 通告はですねボーリング調査建設予定地、ボーリング調査っていうふ  
うなことが通告の主な内容だったものですから検討委員会の内容等の話がですね、なかった  
ものですから、ちょっと若干、通告外に向かっているようだったもので、その辺は最後にして  
もらいたいなど。質問と答弁の内容もですね、だいぶ平行線になってるようでしたんで、そ  
の辺で最後の質問ぐらいにして、次の質問に移ってもらいたいなど思いましたって言ったま  
です。

○9番（堤 和夫君） よく読んでくださいよ。ボーリング調査で建設に適さない場合につい  
て、ということで全体で聞いているわけですよ。ボーリング調査に適さない場合は元の西伊豆中  
学校に建設するという、そういうことで、ね。だからそれならば僕は初めから西伊豆中跡地  
に建設したら、いいと思いますって言ってるわけよ。なぜか。答申じゃなかったのは失礼し  
ました。いや話し合ったわけだ文教で。議長も読んでるでしょう。文教の資料を。

○議長（山田厚司君） それわかっていますよ。ただ、答弁と質問がもう平行線ですっていつて  
ますよ。

○9番（堤 和夫君） 平行線なんて思ってませんよ。町長の答弁は、新鮮なものって私はと  
っていますよ。受けてますよ。まーいいです。議長がそう思われたのならいいです。

最後の（3）番では最後の質問しますけど、今、町長がおっしゃられたようにね、子供が  
人数が減るのに、約60億というお金を使うことが、これは一般町民にはね理解できないと思  
いますよ。もっと安い建物で、いいんじゃないかっていう声がね、私の周りにはだいぶ聞こ

えます。西伊豆中跡地に建てようとしてるのと、先川に建てようとしてるの。先日の高橋議員のプールの一般質問もありましたけども、プールの2憶を除いて57億みたいなあれで、少しは軽まったというふうなあれですけども、特に、特例債のことを高橋議員も言っていましたけども、特例債も過疎債も、7割かもしれませんけども、これ借金することは町としては変わらないわけですよ。ただ、率が低い交付税算定に組入れてもらえるというような、そういう利点があるわけですけども、だからそういうことを考えて、皆さんにやっぱり、このお金の中身をちゃんと説明する住民説明会なり、なんなりこれが町長できないんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） その説明はできます。ですからその金額を示すためにも、基本設計をつくらせていただかないと、本当に、ある程度正しい数字というのは出てきません。今まで示していたのは、旧の中学校跡地を使うときも含めてですね、あくまでも概算で、同一規模の学校を使ったらこのぐらいかかるであろうということで説明をしてきたかと思えます。それでは、なかなか、詳細な説明はできないということで今までも言ってきたかと思えます。議員の質問を聞いておりますと、昔私が議員の立場で何もしてくれない当町に対してですね、お金がかかってでも子供のためにやってくださいよって言っていたのを、逆の立場で、まさか反対のことを言われて受けるとは思ってもみませんでした。本当にお金をかけずに、子供を安全なところで教育をさせる、津波の被害から免れたところで教育をする、ということだけを考えるならば、今の現西伊豆中学校を使ってずっといきましょうよ。お金かかりませんから。それで、仁科地区の方がご理解いただけるのであれば、それでいいんじゃないですか。

○議長（山田厚司君） 質問中ですが暫時休憩します。

休憩 午前11時 6分

再開 午前11時13分

---

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは次の消防団の再編について、で再質問したいと思います。

町長これはだいぶ、人数が乖離してるんですけども、これは別に乖離してても、条例として直す、必要はないんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） はい、条例として乖離していても今のところ、大丈夫だと考えております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 消防団条例の改正について聞いているわけですが、これは団員確保がですね、難しいので乖離が進んでいると思うんですけども、団員確保の現実を見てですねその団員の定数の改正があってもいいのかなあというふうに考えるわけですが、この辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） 現在の人員配置というものはですね、消防団の小隊からいろいろと決めてございます。そういう中で人員を小隊を維持するためにも、団員をですね、いろんな形で募集っていうか、そういうのに努めるべきっていうふうに考えておりますので、今の形で維持するような形で考えております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これは、定員、消防団条例で定員が282人、現状が256人ということですが、これ現状がですね定員に近づく、何らかの要素、例えば地域おこし協力隊に入ってもらおうとか、そういうようなことで定員に少しでも近づく要素っていうものは現在あるでしょうか。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） 議員の質問の中で女性消防団員の今年度3人入ったということで、そういう中で、地域協力隊の方が1人入っておりますけれども、そういう中で今後、そういう方にも、協力を願ったりしていただくような考えがあるかと思えます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） はい。女性の消防団員の方が1名いるっていうのは私も、コムさんですか。分かっておりますけども、男、男性のほうでなければなかなかポンプ手入れ等ができないんじゃないかなと思うんですけど、またそれは3番で質問しますけども、あとですね静岡県が制定している消防団応援条例ですね。協力している事業所が6事業所、当町にあるっていうんで、これ2分の1事業税を減免してくれるということで、最高100万円ということなんですけども、今回静岡県条例でまた3年間、継続することが、可決はしてないのかな、条例が県議会に出されて、多分可決されると思いますが、こういうものでですね団員確保をお

願いするということで、もっと6事業所より、多くですね、PR活動して入会していただいたらと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） はい、消防団のですね協力体制ということでやっぱり人員確保っていう中で今議員がおっしゃられましたとおり、やっぱり事業所等にですね、出向いてそういうような、協力事業所があるというような話の中で、今後、やっぱ、事業所に向けても、そういうような周知アピールを、形を考えたいと思っております。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島司君） 地域おこし協力隊の消防団員ということでお話があったんですけども、現在8名、地域おこし協力隊がいらっしゃるんですけども、そのうちの、ちょっとごめんなさい、細かい数字は持ってないんですけど大体半分ぐらい4名か、そのぐらいがですね地域おこし協力隊が消防団員として所属をしております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） はい。それでは（2）の消防団の再編、合併について、ということで、機能別消防団にしては失礼しました。というのはですね町長、私この実際の消防団員に聞いてこういうふうだよって言うふうに言われたもので、そのまま書いてしまったんですけども、機能別消防団員はポンプ手入れ、ポンプの点検には出なくてもよかったんですね。それならばですね、余計そうなんですけどこの2、3人でやっているということで、非常に大変だと、何とかしてくれというふうなご意見が私のところに寄せられているんですけども、この辺は何とか6分団の消防団員の何て言うか役目を少し軽くしてやるためにもですね、もう少し人数的にもこう考えてやれたらなあと思うんですけどその辺はいかがでしょう。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 団の分団再編成につきましては町の防災課のほうからも、特に人数の少ないところに関しては、統合などをして対応したほうがいいんじゃないかというようなことは随時伺ってはおりますけれども、5分団も6分団も統合することに対しては、別に前向きではないというようなことを伺っておりますので、おのおのそのままでいいというふうに考えておられるのではなかろうかというふうに思います。

加えてですね、議員も分団長やられておられたんで、よくご理解されてると思いますが、仮に仁科地区で火災が起きた場合には、4分団が出動します。3分団と5分団は、多分待機がかかると思います。これ6分団がですね、5分団に入れられると、6分団も待機がかかる

わけですね。これ、田子地区で火災が起きたときは、安良里と、仁科が待機なんですけど、その先がないので、いつも田子と仁科は、どこの、宇久須であっても安良里であっても、中でであっても、全部待機がかかるのが3と4なんです。ですから余りそういったことをぐちゃぐちゃにしていまいますと、余計6分団には負担がかかってくるということも想定されるので、やはり、少ない小隊、分団に関しては、それなりにできる状況で、何とか維持をしていただいたほうが、団員の負担はかかっていないんじゃないのかなというふうに思いますんで、それを加味して、統合に関しては、前向きではないということ判断されているんじゃないかなというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 私のところに、2、3人の人数でやってる助けてくれ、というふうなことを言ったのがこの宮ヶ原の団員なんですけど。宮ヶ原、祢宜の畑、白川というような6分団と、5分団、一色、中のの統合っていうのはちょっと無理があるんじゃないかなと私もそう思うんです。第5分団長ともお話をしました。下川分団長、消防団長も、現状のあれでいくというようなお話をされていまして。例えばですね第6分団の中でポンプ手入れをする場合、第6分団が全部集合して宮ヶ原、祢宜の畑、白川が全部一緒になってですね、順番に宮ヶ原、祢宜の畑、白川ってこう月で順番にやっていく、こういうような方法は考えられないでしょうか。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） 消防団の点検等につきましてはですね、分団長の指揮下にありますので、そういう形の中で選択肢の一つとしては可能かと考えます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 後ですね、5分団長と話したんですけどもポンプ手入れするときなら、第5分団から応援、例えば班長2人を応援として6分団に送る、出向させるみたいなことはできるけれど、合併して夜警を全部するっていうようなことになると、1時間じゃ回り切れないというようなことですのでね、それは駄目だけれどもポンプ手入れなんかはそういう人員派遣を考えられるんじゃないかな、というふうなことを言っておりましたけども、この辺は分団長同士の話で、できると考えてよろしいですか。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） 今おっしゃったような形をですね分団長等と、団長以下でちょっと協議して検討させていただければと思っております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは3番の女性消防団員のほうですけども、PR活動的なことでやっていただくんでしょうけども、②の、実際の放水訓練なんですけども、基本ポンプ操作は無理にしてもホースの先でホースを持つぐらいの訓練はしてもいいんじゃないかなと考えますが、その辺は一切女性のほうのあれは、男性がやってるところはやらないんですか。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） 放水とか、そういうような、緊急時に火事場に出る場合ですと、やっぱり男の方っていう形を考える中で、なかなか女性の方ですと、ソフト的な予防活動っていうのがやっぱり望ましいんじゃないかと。私も以前消防団入ってた中でやっぱり緊急時ホースを担いで走って、それから筒先を持つみたいな形は、ちゃんと技能習得がしてないとちょっと、けが等もありますので、そういう形で今考えられる状況では、男性の消防団員というような形を考えております。ですが、女性消防団員についてもですね消防団員ですので、入ったときには新入団の規律から、そういうような形についてての知識、ないし、そういう、基本動作みたいな形は今後行っていければなと思いますけど、現状については、先ほど答弁で申し上げたような形の活動従事だけのみと考えております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それです町長、ちょうど、消防団条例のあれで給料改定のあれが出たわけですけども、昇給などの関係ですけども、普通の消防団員ですと5年か7年ぐらいやると、班長に昇格するわけですよ。そうすると1年間の出目日当は変わってくるわけですけども、この返の昇給、女性消防団の昇給、なんかは、どういうふう、一般の消防団員と同じふうに、とらえると。これでよろしいんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 年報酬は、団員、班長、部長、副分とかで変わりますけども、出目日当は変わりませんので、そこは女性消防団員が、現在は団員ですけども、班長に変わらない限りは報酬は変わらない、出目日当もともと変わりませんから。ただ、消防団本部の中で、班長としてふさわしいということになれば、当然昇格はするんでしょうけども、いやいや広報活動程度ですからずっと団員でいいんじゃないですかっていうことになれば、そのまま行かれるんじゃないかと。これはもう本部のほうで、適切にそのくらいについては、検討されるというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。



○9番（堤 和夫君） 今は男女同権でいろいろなところですねSDGsではないですけども、同じふうに取り扱っていると、権利も、あれも、やるというようなことですのでね、できれば女性消防団員だからこうだという特別な扱いはあまり好ましくないんじゃないかなあと、私自身はそう考えていますけども、頑張ってもらいたいと思います。

はい。次に最後の津波避難タワー建設について沢田地区の避難タワー工事と、宇久須地区の避難タワーが今年度の予算に入っているわけですが、先ほど町長の答弁は1、2、3全部まとめて行ったみたいなんですけども、もう沢田地区の避難タワー建設予定地のボーリング調査っていうのは、結果は出ておりますか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ボーリング調査の結果が出ているので、設計図を作って、今年度建設をする予算もついてるわけです。当然、ボーリング調査の結果が出なければ、計画が進まないわけですから、今年度予算は計上されておられませんので、沢田のみならず、下月原もボーリング調査は既に終わっております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 町長、住民説明会は行われなかったという壇上での答弁だったんですけども私の聞き間違いですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 住民の方に寄ってくださいという説明会はしてありませんけども、各個人宅に担当の職員が伺って、これこれこういう計画がありますんでというお話はさせていただいておりますので、地域の、その近隣の方につきましては、周知はされているものというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） もうボーリング調査の、結果が出ているんですしたら議会に両方ともですね、下月原と沢田と、これ提示できるわけですね。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） 下月原と仁科沢田については、資料を提供することは可能です。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 5分前で、次の質問に入れたいけどこれ、全体で、やったかな、あれですか。1番、2番も最後の3番は入るなど。

○議長（山田厚司君） 5分ということですよ。残り時間の通知です。

○9番（堤 和夫君） はいそれではね、ボーリング調査の結果を出していただきたいと思いますが、液状化が心配なんじゃないですか沢田地区も堤豊議員が言っておりますけども、あそは田んぼっていうか、沢の田んぼで地盤が緩いと。宇久須地区も第2常任委員会で見ただけど、あそこも1メートルも掘ればもう地下水が湧き出るということで液状化の心配があると思いますけどその辺はいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これはもう全国的にそうなんですけど津波避難タワーが必要なところっていうのは、海の近くで、当然付近に山がない、もともと沢であったであろうところに、住宅が建つてるところに、避難タワーが建っているのがほとんどだと思います。当然そういったものを勘案した中で、ボーリング調査をして、その結果を踏まえてですね、それでも耐えられる建設するにはどういったものが必要なのかということで、建設の設計図ができていくわけですから、それが摩擦杭なのか、違う杭なのかわかりませんが、建物が倒れないしっかりと、津波に耐えられる建物の設計図ができていくということです。仮に砂地であったとしても、それに耐えられる工法を今、探った中で、建設に関して進めているというものです。

○議長（山田厚司君） 堤豊、ちょっとごめんなさい、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） いや、これ最後の質問しますけども、最後の築地地区の避難タワーですけども、あそこではですね反対者がおりまして、なぜ住民説明会をやらないんだと。私たちのプライバシーはどうなってるんだというようなことで私のところに言ってきた人がいるんですけども、正円地区の住民説明会はやる予定はございませんか。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） 今回の築地地区についてはまた、そういう、説明会等について、今後、状況を見て考えたいと思っております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 以上で、私の一般質問を終了いたします。

○議長（山田厚司君） 9番、堤和夫君の一般質問が終わりました。  
暫時休憩します。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時43分

---

◇ 仲 田 慶 枝 君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて、再開します。

一般質問を続けます。

通告6番、仲田慶枝君。

3番、仲田慶枝君。

[3番 仲田慶枝君登壇]

○3番（仲田慶枝君） 議長よりお許しをいただきましたので、私、ここで、壇上より一般質問をさせていただきます。

私の一般質問は2点でございます。

1、災害時の要配慮者対策について、2、ごみの減量化と地域温暖化対策についてでございます。

まず1、災害時の要配慮者対策について。

（1）福祉施設の避難支援について

当町における特別養護老人ホームや介護老人保健施設、デイサービスの多くは、津波浸水区域内に存在しています。施設の利用者のみならず、そこに就労する勤務員も含めて、安全確保と避難、そして、事業継続がなされなければなりません。これらについての対策は現在どうなっていますか。

（2）在宅の要配慮者に対する避難支援について

在宅での生活を続ける高齢者や要支援者が多い当町においては、災害時いかに一緒に助かるか、というのが大きな課題です。町には、西伊豆町避難行動要支援者避難支援計画が策定されておりますが、その周知と推進はどのようになっていますか。

2、ごみ減量化と地域温暖化対策について。

（1）ごみの再資源化の徹底への取組について

限りある資源を大切に使う、可能なものは資源として再利用することの重要性は、誰もが認識しているところです。当町における1人当たりのごみの排出量は県内でも高くなっていますが、できるだけ焼却するごみを減らし、可能なものはリサイクルさせる取組が必要と考えます。ごみの減量、リユース、リサイクルへの現在の取組について伺います。

①ごみの減量化について、現状ではどのようなことを実施していますか。

②ごみ分別の取り組みに見られる効果はどうか。

(2) 地球温暖化防止対策としての取組について

できるだけ分別をして焼却するごみを減らし、クリーンセンターからのCO<sub>2</sub>、二酸化炭素の排出を減らすことは、地球温暖化防止対策の取組として必要と考えます。さらに、6年後には広域ごみ処理施設への移行が計画されています。ごみを減らすことにより、ごみ収集車の往復回数が少なければ、CO<sub>2</sub>の排出がその分減りましょう。国は2030年までの温室効果ガス排出の削減目標を46%と掲げました。ごみ処理施設広域化は、当町でのごみ減量を考える良いきっかけと考えます。対策は、単にクリーンセンターだけの問題ではないと考えますが、当町での具体的な取組を伺います。

①ごみ処理の広域化に向けて、何か具体的な方策を考えていますか。

②カーボンニュートラルに向けて取り組みを始めたと聞いていますが、具体的な内容はどのようなものですか。

以上、私の壇上での質問を終了します。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それでは仲田議員の一般質問にお答えをいたします。

まず大きな1点目の災害時の要配慮者対策についての(1)こちらにつきましては町内の入所、通所施設全てにおきまして防災マニュアルが制定され訓練等が行われております。BCPにつきましては、入所3施設、通所3施設で制定されております。令和6年に制定が義務化され、令和3年からの3年間は経過措置期間となっており、実施指導の際に、策定状況の確認と助言を行ってまいります。

次に(2)につきましては、西伊豆町避難行動支援者避難支援計画は、町ホームページにおきまして周知を図っております。また町では、健康福祉課、防災課、町内介護施設関係者で、要配慮者に係る台風等風水害への対応協議会を開催し、コロナ禍での福祉避難所や要配慮者への対応について協議をいたしました。現在風水害にとどまっている内容を今後は、突発的な地震、津波等への対策を協議、検討していく必要があると考えております。

次に大きな2点目のごみ減量化と地球温暖化対策についての(1)、こちらの①②につきましては、関連がございますので、一括で答弁をさせていただきます。議員の皆様にお配りしました別紙、お手元がございますでしょうか。はい。年間収集量の集計表によりご説明をさせていただきます。現在西伊豆町では「廃棄物の再資源化及び可燃ごみの減量化の取組」といたしまして、集計表に示してあります品目を対象に、収集処理をしております。この中

で上段のペットボトルからミックスペーパーまでが、焼却ごみ減量化の対象品目となります。センターへの持込み及び各地区の指定置場からの収集を行っております。ごみ分別の取り組みによる効果でございますが上段右端の小計①のとおり、毎年300トンを超えるごみが燃やさずに済んでおり、ごみの減量化や施設の延命につながっております。

次に、(2)の①につきましては、今現在具体的な方策という目に見えるものはございません。しかし、施政方針でも述べましたように、他市町で行っている事例を参考に、燃やす処分から分解する処分へとシフトができればと考えております。ただし、これらを行うには、住民の皆様のご理解がなければできません。既に80%以上のリサイクル率を達成した町では、生ごみは生ごみのみを入れるバケツで収集するなど、ごみの回収方法も徹底しておられます。以前、視察に伺ったトンネルコンポストの施設では、分解した後に分解できないものを取り除かなければいけませんでした。初めからそれらが入っていなければ、取り除く必要もありませんので、効率よく処分ができるのではと思います。逆に、家庭では仕分をする手間が増えますので、課題となると思います。ただししっかりと、生ごみさえ分別することができれば、そのほかのごみが多少留まったとしても、匂いを出すということもございませんので、メリットは多いと思います。

次に②につきましては、昨年12月における第7号補正予算に計上いたしました、地域再エネ導入戦略策定業務におきまして、まずは、温室効果ガス排出状況等の基礎情報の収集、現状の分析と将来推計、またそれに伴った将来ビジョン及び脱炭素シナリオ作成していく予定でございます。また今後、森と海の6次産業化プロジェクトでも取り組んでいきますが、地下から掘り起こした資源だけに頼るのではなく、循環型の資源利用が重要だと思います。そのためには、切るだけ使うだけではなく、植えるから最後の処分までを全体的に考えていかななくてはなりません。最終的にはエネルギーの地産地消まで行きつけば、理想の形になるであろうと思っております。

以上壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君） 質問中ですが、暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。私、再質問に、入ります。

まず、福祉施設の避難支援についてでございます。町内の施設、及び居住系サービスの入居者は現在約150人ほどです。西伊豆町避難行動要支援者避難支援計画というのが、令和2年に作成されています。その中に、（3）社会福祉施設等への情報伝達という項目がございます。内容は、社会福祉施設等が速やかに避難行動支援者の受入れ体制を整えられるよう、町は防災情報を積極的に提供し避難行動支援者体制の確保に努めるとあります。津波浸水域に位置しているこの福祉施設の避難行動についてではなくてですね、内容は、施設外の要支援者の速やかな受入れ体制についての記載でございます。先ほどの町長の答弁では、町内の福祉施設ではマニュアルが作られているとおっしゃってましたけれど、風水害対応としては町は、令和2年から3年にかけて3回要配慮者に係る風水害への対応協議会というものを開いています。関係者が集まってですね、対応を打合せしています。

ここで再質問でございますが、この会議の目的はどのようなものだったのでしょうか。そしてその後何か進展があったのか、伺います。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） こちらのほうの会議におきましては、風水害時の避難場所の確認や、施設の受入れ状態について確認をしております。また、要配慮者の避難場所ということで、今現在、保健センターじゃなくてごめんなさい、福祉センターでございます。1階のディルムでの避難っていう形の中で、支援をしたらどうか、というような話になっております。また、防災訓練時には、太陽の里、もしくはヒューマンヴィラさんの送迎等の車両をお借りして、職員もその送迎の車が運転できるようにしたらいいんじゃないかということで、その実施も、今後予定しておりました。ただ今回、コロナ禍で訓練等が実施できなかったという事実はございます。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 気象災害の場合はある程度ね、この1週間ほど前から、発災の予測はつきます。で、私は町内に特別養護老人ホームで事業継続化計画の策定などちょっと防災計画にちょっと関わらせていただいているのですが、気象災害は何とかできると。気象情報を

ちゃんと注意深く聞いていて、人員の配置や備蓄の確認などは、具体的に作ることができるのです。でも先ほどね、町長おっしゃいましたけれど、地震津波に話が移ると、これはちょっと別問題、途端に職員さんも寡黙になってしまうんですね。どうしていいかわからない。で、地震津波もレベル1までは、2階で何とかなるかもしれない、大丈夫かもしれない。でもですねやっぱりその想定というのは予言ではなかったわけですよ、2011年の3月の私はこれよく子供たちに話すときにも使うんですけど、大槌町、大槌町の被災された方がどこで亡くなったかっていう、プロットした地図があります。それをハザードマップと合わせると、きれいにハザードマップの外側で亡くなってるんですね。だから皆さん想定ここは、ハザードマップ津波が来ないというところに住んでいらしたので、それか、もしくはそこまで逃げたので安心なされた、そこで多くの方が亡くなっているというのがあります。なのでやはり想定は、そのまま信じてそれで安心するというわけにいかないと、こういう教訓を私たちはなくてはいけないと思うのですけれど、もう2階以上にはもう行けないであるとか、屋上多少行けるけど、全員はいけないとか、何より自力で上られる利用者さんがとても少ない、そんなような、不安材料ばかりなんですね。特に夜間の避難など、もう、職員さんたちはとても不安に思っておいでです。この点について町はどのように考えてらっしゃるでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 津波に関しては大槌町さんの事例を出されましたけれども、当然、津波浸水想定区域よりも、外に行ったんだろうけれどもそのときは想定外が来たということですね。それを踏まえて、県はL2の津波を幾つかの事例を全部踏まえて1番最高で、ここまで来るっていうのを、静岡県は出しているということです。で、それを防ごうとすると、そもそも、やはりその浸水区域から外れるとか、その際のところにつくって、あとはもう垂直避難を促すしかないと思いますけれども、残念ながら西伊豆町内にある福祉施設については、2箇所とも浸水想定区域内なので、もしこれが起きたときにどうすればいいか、特に夜間のときどうするかというふうに言われると、津波が、地震が起き津波が来るときに、近くの方が助けに行けるかというといけません。そうするとその宿直で泊まっておられる方が全て把握をしなければいけないということになりますので、いくらソフトを充実させたとしても、もう限界はあるんじゃないかなというふうに思います。ですからやはりハード整備のところ想定区域から外れるとか、ぎりぎりのところですね何とか建て直しをして、移っていただくことをしない限りは安全というものは担保できないんだろうというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。今町長おっしゃったことがまさしく、それというのは多分こうみんなが話し合って話し合って話し合っていて、結論これしかないねっていうことになったときに、初めてオーナーさんが、決断してくださるのかもしれない、そんなようなことだと思うんですけど現時点では、みんなが共有できているところまでに私は、至っていないと思っています。で、でも福祉施設の、例えば事務長さんとか、責任者さんは、現時点で避難計画、確保計画を作れであるとか、事業継続はしなさい。事業継続計画、BCP作りなさいっていうようなことを言われているわけです。で、加えてですね、地域貢献、在宅の方であるとか、ほかの福祉施設からの方を受入れてくれないか、みたいなそんなようなことも求められています。だから今、一応こう作ってあるんですけど、BCPの計画にしても作ってあるんですけど、やっぱりとても実効性のあるものだとは思えない。という私は、ここで先ほど気象災害の会議開かれたっていうことをお話ししましたけれど、もう、やはりですね実のある会議、ワーキンググループ、になるんでしょうかねそんなようなものを気象災害でも私はつくって、みんなで本当に真剣で考えるべきだと私は考えています。で、何から始めたらいいんだろうという、避難支援体制は必要だよっていうみんなを確認をする。事業継続も必要だよ、こういうところの施設がなくなっちゃったら本当に困るよねって確認する。そしたら現状の整理です。ここの立地は、建物の強度は、と考えます。そしてここに起こりうる災害、どんなことが起こるんだろう。気象災害のみならず地象災害の災害の整理いたします。そして、各施設が作ってある避難確保計画、BCP計画を見直します、修正してみます。支援体制はどうなんだろう、役割分担はどうなんだろう、マニュアルはどうなっているんだろう、そこで、防災課はどう関わっている、健康福祉課はどう関わっている、自主防は、消防団は、病院は、警察は、ほかの社会福祉施設は、そして民間は、ボランティアはっていうようなことまで考えていくんだと思います。そういう関係性まで考えていくんだと思います。そうしますと、もう、すぐに問題が山積しているということは、もう、自明ですね、明らかだと思います。途方にくれているんです。で、職員さんはこの不安とそして解決策のない中で日々気にしておいでです。で、地域でその関係者の間、今申し上げたような関係者の間で課題を共有するっていうところから、私は始めていただきたい、始めるべきだと思っておりますが、まず第一歩で、地域の防災訓練に参加していただくのはどうなんですかね、今まで参加したことはないっていうふうに福祉施設の方おっしゃってました。これについてはどのようにお考えでしょうか。



○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） B C Pをつくって、本当に綿密にするということは、重要なことなんですけども、逆にB C Pをつくれば、完全なのかっていうと、もうそもそもがですね、それに携わる人がいない可能性もあるんですね、これ役場もいつも言ってるんですが、組織としてこういう体系をつくったとしても、この人たちが必ず生きてるとは考えられないので、ほかの方のことも、ほかの人がやる仕事もですね、覚えないと、自分はここだからこれだけやればいいというのでは進みませんよ、ということをもとに考えなければいけないんだろうというふうに思います。で、確かに要支援者とか要介護者の方に避難訓練に参加していただくということはとても重要だと思うんですが、多分本当に参加をしていただきますと、解決しない問題だらけで、逆に、もう、お手上げっていうことも、もう想像されるので、ある意味、見たくない現実を見ることになってしまうのかな、というふうには思います。これはもう私たちは、2年前か3年前、台風19号のときに体験をしまして、実際もう大雨が来るのがわかっていましたんで、支援が必要なところのご自宅にですね、40件余り電話をさせていただきましたけども、避難に至った方は、最終的にお1人いらっしゃいましたけど、ほとんどの方が無理ですと。動かせませんから、もういいんですっていう答えなんですね。ですからやっぱ、そこからも見詰め直さなければいけないということになると、では誰がお手伝いをするのか。しかもご自宅で寝たきりのベッドで、このベッドごとは運べない、しかも外は雨が降っているっていうことだと。もうその時点でもうマンパワーが足りてないっていうのを直視しなければいけませんので、私たちはどこまで手助けをすれば、皆さんが助かるのか、かといって、役場の職員は全員、保育所まではひっくるめても120数名でございますから、1人に対して3人あてがったとしても、とてもとても足りる状況ではございません。ですから議員がおっしゃるように地域住民の方にお手伝いいただくことは誠にありがたいとは思いますが、地域住民の方もご高齢なんですね。ですからやっぱりそこを考えると、ある意味、自分の家族のことはある程度自分の家族で賄っていただいて、大雨が来るのであれば、県内もしくは県外の親類の安全なところに、一時的に避難をしていただくとか、そういうことも踏まえてですね、各自の、やはり自助というものをもう少し頑張ってください必要があるのかなというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） おっしゃるとおりだと思います。自助、共助、公助を含めてですね何か、この後少し在宅の方々のところでも言及いたしますけれど、これ一人一人見つめて、こ

う考える、まさしく町長おっしゃいました、目を背けていたんですよ今までもどうしていかかわからないので、でも何か、やはり、私、防災に携わっていますと、やっぱそのままではいけないって思います。で、取りあえず模索する。みんなでワーキンググループでもつくって、から始めたいと思います。昨日ね高橋議員が子供たちのところで津波避難艇の話なさいましたよね。そういうところを整備しているところもあります。救命艇ですね、津波避難シェルターを、置いているところもあります。室戸なんかはすごいことやっちゃって、集落の背後にある崖にトンネル掘っちゃったんですよ。ウワーっとで、トンネルそこに住民全部が避難したら、そこで、シャッターを降ろすってんですけど、とても怖くてこれ怖い話ですけど、そこから立て坑を掘って上に逃げられるような、そんなこと本当につくっちゃったりしてるんですね。なのでこうなんかみんなが集まって、みんなで解決策、ひよっとしたら、高台移転も出てくるかもしれませんし、そんなことを私は始めたいと。いうことを提案したいんですけど、ここは町長どうですかお約束いただけませんかでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 住民のご協力の部分で要はソフトで対応できるものに関しては、順次、行政も手助けをしてできると思うんですが、やはりそういうトンネルとか、いろいろ、もうそもそも高台移転ということになりますと、お金の話になってきます。あるところでは、いやそうは言っても、私は海の近くに住みたいんだっていうことになりますと、全員移住というのでもできませんし、最終的にはそうすると自己責任なっちゃいますよね。高台の移住先をつくったとしても、この造成地のお金を誰が出すんだっていう話にもなってきます。ですからもうそこは、本当に経済、また財政のことが優先になるのか、もう人命のためであれば幾らお金を出していいということになるのか、という極論になってしまいますけども、最終的にはいろいろな意見を聞けば聞くほど物事は進まなくなってしまうんですけど、ある意味できることをこつこつとやるしかないのかなというふうに思っております。ですから議員おっしゃるように、住民の皆様を巻き込んで、いろんな活動をして、少しでも改善できる努力というのはしていきたいというふうに思いますが、大胆な大なたは振れないのではなかろうかというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） おっしゃるとおり、おっしゃるとおりだと思います。はい。なので、何かみんなで共有しながら、考え始めるというところを、ぜひお願いしたいというのが、私の今日の論点でございます。次の在宅のところではほとんど同じ話でございます。西伊豆町

には65歳以上の高齢者が、令和3年の10月で3,623人、高齢者世帯数を、平成30年の数字から類推していきますと、今は2,500人以上の方が高齢者だけで暮らしておいで、そのうちひとり暮らしが約900人ほどおいでということになっています。で、要支援要介護認定者は令和2年で644人、そのうち在宅での介護サービスの受給者は約400人おいでです。東日本大震災のときには災害死者数のうち、65歳以上の高齢者が約6割を占めました。で、ただ住んでる人が、もともと6割だったらそれは別に多いということではないのですが、宮城県沿岸部の高齢化率が40%程度、なんです。なのでそれを見ますとやっぱり相対的に高齢者の死亡率が高かったということは言わざるを得ないと思います。そしてさらに、あのときは話題にもなりました、消防団や民生委員さんという支援者も多数犠牲となりました。ここから私たちが学ぶべきは、いかに高齢者とそしてその支援者が被害に遭わないようにするか、最善を尽くす。このように私たちはしっかり備えなくてはいけないと思います。これが西伊豆町の減災につながっていくのだと私は考えます。令和2年3月には西伊豆町地域防災計画に基づいて、地震や風水害、その他の災害が発生した場合に、避難行動に支援が必要な者の、円滑かつ迅速に避難するための支援体制を構築し、計画的組織的な避難支援の実施を図ることを目的とした避難行動要支援者避難支援計画というのが作成されています。あまりこのことは住民が熟知されていないように私は思いましたので、今回この計画がどの程度実施に移されているかということ、一般質問で伺ったわけでございます。

この要支援者の避難支援計画をつくるに当たって、先ほどの福祉施設のときもそうですが、一人一人が必ず助かるってことを考える。そのためにはご家族ですよね、ご家族とかそれから関係者、やはり情報をしっかり共有していくのがいいんじゃないでしょうかっていうのは、私の意見でございます。要支援者一人一人状況や環境が違って来るわけですから、個別の避難計画を作って、先ほど町長おっしゃった自助のみならず、自助はとても大事ですけど、共助、公助、支援が可能なのか、果たして必要か、考えていきたいと思っています。で、それをまず、地域ぐるみで確認、共有していきたいと私は思うのです。みんなが知ってそして困難な事例には知恵を絞っていくってことを私は提案したいのでございますが、当町の場合にはやはり多くの方が津波浸水域に住んでおいでです。歩行に支障のある方にはとても難しい問題でございます。このような、個別計画を作ることによって漠然とした恐怖から、自分たちの課題がクリアになってくる。多いと思うんですけど、ですからちょっとここから個別計画について考えたいと思います。

町では避難行動要支援者名簿出していますよね。該当する住民の方々に送っているというこ

とですけど、現在登録者はどのくらいおいでなのでしょうか。そしてその方々には、個別計画っていうんですかね。そのようなものはできているのでしょうか、ちょっとお伺いします。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） 現在、167名の方から同意を得られております。そのうち、120名の方に個票を作成していただいています。この個票につきましては民生委員さん等の協力を得ながら、作成しているということでまだちょっと40名ぐらいできてない方もいらっしゃるんですけども、少しずつ始めてるっていう形でございます。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。120人の方の個票ができていて、なんかすごく、うれしいですけど、障害をお持ちの方はどうなんでしょうか、それももしわかりましたら教えてください。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） 120名のうち、167名のうちに、167名同意得られた方の中に、障害の方が131名おられます。ただ、希望されない、341名の中には、40名はもう既に希望しませんっていう方もいらっしゃいました。ちょっとその方はまだあれなんですけどそういう形です。個票の作成に関しましては、47名のうち障害の27名の方がちょっとまだできてないっていう形なので、100名ぐらいの方に関しては、障害を持たれた方にも、個票のほうができているという形になっております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、100人の方の個票ができていてのはちょっと、心強いです。で、この避難支援のガイドラインってのが、これ読んでみましたら、要支援者の範囲というのがあります。で、要支援者の範囲が要介護3以上か障害をお持ちの方、そして、独居を含めた高齢者のみの世帯、ここが要支援者、そう要支援者の範囲になるって書いてあるんですけど、でもどうでしょうか。実際考えたときに、要介護3っていうともうほとんど、移動が大変な方々ですよね。要支援1とか2ぐらいの方でも結構歩くのが大変、早く歩くことができないというようなこともあると思うのですが、ですからこの要支援の範囲をもう少し考えたいと私は思います。これだけ高齢者の世帯が多くて、かつ在宅での介護サービスの受給者が多い当町でございますので、もう少し広範囲、要支援認定の範囲のですね、要支援認定の方ぐらいから、避難行動支援を考えたいところだと私は思いますけど、もう少し幅広いところで、支援を考えることについては町長、どうでしょうか、どのようなお考えをお持ちで

しょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 考えることは可能だと思うんですね。でも考えたということは、誰かが、突発的なときに支援をしなければいけないんです。ただ、支援する側のマンパワーは減ってるのにもかかわらず支援しなければいけない対象が増えるということになると、今までは3人で担いでいたものが、2人で1人を担がなければいけないというようなことになると、今度は共倒れになって、助けに行った2人と、支援されている1人が、諸とも駄目になってしまう可能性も含まれてきますんで、やはりそこは気をつけなければいけない事案なんではなかろうかというふうに思っております。ちなみに先ほど要介護3以上ということになると、ほぼなかなか自立して、自分でもう、タッタ、タッタと歩けるような状況ではございませんので、やはり必ず誰か1人2人の付添いは必要になってきますけれども、突発的に、その方を、本当にその2人の方が助けに行けるのかっていうことを考えると難しいし、今まで国はですね、ある程度施設に入りやすかった状況ありますけど、今はもう在宅に、在宅になって、返そうということで方針が来ていますんで、多分在宅の方は、ふえる方向に、全国的にですよ、西伊豆町の場合はお年寄りの数が限られてますから、そういうことはないんでしょうけど、そういう状況になりますと、そもそもがもうこの制度自体が、破綻をしてくてるのではなかろうかというふうに思いますんで、先ほども申し上げましたように、目を向けたいんですけども、不都合な真実が多過ぎるんですよ。ですからなかなか難しい問題ではなかろうかなというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。そうなると、やっぱり自助っていうんですかね、近いところで解決していくっていうことになっていくと思うんですけど、そういう解決、ある程度ついてる方もいるのかもしれないって思うんです。別に誰か職員さん来てくださるかそんなような、ことではなくてご自分たちで考えて、私はこういうふうにするっていうふうに考えている方もおいでではないのかなって思うんですが、そんなところも一つ一つ、潰していくって言い方は失礼ですけど解決させて、行って、例えば、GISかなんかでプロットして行って、ここ解決済みとかそんなようなことをできていけると私はいいなと思うんです。でもここにはもう、数年来前から言ってますけど個人情報保護法の壁ってすごい大きくて、もうすごい歯がゆいんです。で、ただね、若干応用がきくところがあって、明らかに本人の利益になるときは共有できるってような例外があるんですよ。なのでそれ使ったら、民さん

はそれは公表なさらないと申します立場上、それはもう、それは共有できないんですけれど、何かあの、明らかにご本人の利益になるときはちょっとみんなで共有するっていう、応用ですかねそれは私はありなんだとすごく思います。小さい地域の中ですので、ちょっとこう周りの方々それを知っていくっていうことが、私は、重要だと思っているんです。ここだから共助というかっていうと自助なのか共助なのかっていうそのくらいの感じになると思うんですが、そうしますとですね、やっぱりここもちょっと防災訓練に参加していただきたいところなんです。みんなが問題を認識する。地域での、地域で抱えてるその災害時の問題をみんなで認識するっていうのを私は、やっていただきたい、やっていきたいと申します。要支援者、要援護者の避難訓練、在宅ですね、この参加についてもどうでしょうか、今町は年に3回、防災訓練やっておりますけど、それを促すということはどうでしょうか、お願いできないでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 比較的西伊豆町内ですと防災訓練などをすると、2,000人強の方たちは参加をしてくださっておりますんで、お仕事を参加されない方などを除けばですね、大方の方は御参加いただいていると思います。ただ、結局ここに参加していただける方っていうのは、避難場所まで逃げられる方に限るわけですよ。逆に来られない方は、参加することによって周りの方にご迷惑がかかるっていいか出られない方もいらっしゃるかもしれませんし、そもそもやはり先ほど申し上げましたように、介護度が上がっていて、在宅でそういった福祉は受けているんだけど、そもそも起き上がれないであるとか、そういった方々が対象になると思います。その方に参加していただくことに関しては、全くやぶさかではないんですけれども、実際に、風水害の場合は、移動できる可能性は時間的余裕があるんでできると思います。突発的な場合に、その寝たきりの方を、その家からまず連れだし、避難場所まで逃げる時間的余裕があるかっていうことまで考えると、変な話ですけども、地震津波のときには、てんでんことというようなことで、何しろ、1秒でも早く高台に逃げましょうということでも私たちが、津波避難タワーを200メートル圏内という目標でつくっている以上ですね。まずはご自身の身の安全を確保してくださいとしか、やはり言えないんですよ。ですからそこが不都合な真実であって、目を向けたいんですけれどもそこに目を抜けてしまうと、ある意味、本来生き残れる方が生き残れなくなってしまう、違った意味のデメリットも出てきますんで、これは難しい問題だなというふうに思っております。

ただ、ある程度歩ける、ただ歩く速度が遅い方などに関しては、ある意味西伊豆町は田舎

なので、まだご近所付きあい、多少あるかと思えますんで、あのおばあさんいない、あのおじいさんいないな、とって声かけということはしてくれてると思えますんで、そこはそこで、ご近所という助けがあるんじゃないかなろうかというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） そう私は今回お願いするっていう、だから、今、町長がおっしゃったようなことを、町民全員が知ればいいんだと思うんです。そういう問題をはらんでいると、この町に住むということはこういう問題をみんなが抱えているよっていうことをやっぱし、知るべきだなってすごく思います。なので防災訓練の参加を促してこういうことが起きるんだなあ。いうことをみんなで考えるということから私は始めたい。始めていきたいっていうことを、提案しておきます。要支援者避難支援計画にも共助力の向上って一言パンってか、一行だけ書いてあるんですけど、きっとこれもやっぱり途方に暮れてるんだと思うんですが、だから、途方に暮れて、私たちはその中で目を背けないで実効性のあることを考えていくということで、みんなで考えていきたい、このことについてはまた、継続的に考えたいと思います。よろしくお願いいたします。

では次の質問でございます。ごみの再資源化、減量化と地球温暖化対策についてでございます。今回私は、持続可能な社会の実現に向けての町の具体的な取組の一つとして、ごみの減量化でありますとか再資源化、温室効果ガス排出削減などについて、伺いました。2番目ですね。町長もその施政方針演説のところで、SDGsのこととか触れておいででしたけれど、私たちはやっぱり今、今ここに生きる私たちは持続可能な社会の実現に向けて循環型の社会であるとか、脱炭素社会、そして、新しい概念また加わりましたけど、自立分散型履行する取組、をしていかななくてはならない。かつての大量消費の事態に代わって、環境への負担をできるだけ小さくする循環型社会のことでございますが、この実現のためにも当町でも、日本どこでもですけど3Rが提唱されていて、当町でも既に実施されています。無駄なものはつukらない、それからできるものは再利用する。また、できるものは処理後に再資源化して再生利用する、この三つのRですよね。で、一人一人が実現する、実践することによって、ごみを減量化する、循環させていくということが実現できます。西伊豆町のごみについて先ほど資料をお配りしてもらいました。お願いしてこれを皆さんにお配りいただいたのですが、西伊豆町のごみの総排出量は、この1番上の段の、このちょっとベージュのところですかね、ベージュのところとそれから、1番下の可燃ごみ年間排出量のこの黒い文字のところ、この二つを足すと年間排出量、このくらいの感じで、ですから3,700トンぐらいですかね、ごみの

総排出量年間、令和2年でですね、このくらいで推移して、これはこの数字を言ったところでそれがどうなのかというちょっとイメージは、私などには湧かないのですが、1人1日当たりのごみの排出量が西伊豆町は多いと。1市3町の中でも一番多いんですね、1,377グラムという数字がございます。で、これは、この理由は一体何なんだろうってすごく驚いたんです。で、多分大きなホテルがあるからなのかなとかっていうことはちょっと想像したんですけど、もし具体的なこういう理由が、それとも例えば、いやごみの分別のルールが徹底されてなくてっていうそんなようなことになるのか、ちょっと私わからないのでその辺の理由もしお分かりでしたら、1日1人当たりのごみの排出量がなぜ西伊豆町が多いのかというのをちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 議員がおっしゃいます、前編でおっしゃいましたように、町には大きなホテル、店舗、キャンプ場などがございますので、ほかの3市町よりも割合が多くなっております。生活ごみを加えた総量を人口で比べておりますので、ほかの市町よりも1人当たりのごみの量が多くなっているということでございます。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） わかりましたそれを住民の数で割ると、結局大きくなってしまいう、そういう、というふうに解釈すればよろしいですね。ありがとうございます。

私はごみの減量と再資源化について質問をいたしましたけれど、施設のね、延命のためにも、できるだけごみを少なくしていかないと、立ち行かなくなる危険性があるというようなご答弁を先ほどいただきました。先ほどお配りいただいたこの資料の中の1番上の表でございますけど、これが、分別ごみ、分別です。分別ごみの表になっております。で、こういう推移で来てるんですね。分別ごみはという感じですけど、私は今日はこの中の1番右側、そのページのところのすぐ左側にある、ミックスペーパーについて少し伺いたいと思います。ミックスペーパー、雑紙っていうものですけど、国内での可燃ごみの30%が紙類なんだそうです。これはいずれも再生可能だということで、近来ですね分別ごみとして扱われるようになりました。で、これは町内の西伊豆町消費生活研究会の皆さんのご努力によって私はこの分別が実現したと伺っております。そこの会の方々ですよね、平成28年から、この分別に着目してですね必要性を感じられて、富士の事業者のところまで研修に行って、そして町に分別することを強力に進めました。そして次に、4年前、本町での拠点回収が始まったわけでございます。同時に、古着も回収始めました。これはまさしくリユーズでありリサ



イクル、両方が可能なものでございます。業者が違うのですが系列なので、一緒に回収に来てくれるということで、割と効率的に回収してくださっている。基本は買取りですが、業者さんが回収に来てくださっているので、その輸送料金の支払いでほぼプラマイゼロ、トントンみたいな感じで推移していると伺いました。今では本庁と支所、5箇所まで回収してくれています。実際この分別に関わって自分で家庭でやってみますと驚くほど紙が多い。今までこれ焼却してただってすごく驚きました。ここに来るたびに回収のバックのところにしておりますが、これ今、先ほどお配りしていただいたこの表を見ますと、ミックスペーパーが令和2年度で約7トンの回収、これ順調にこの分別がきてるのかなって思いたいところなのですが、実は、この定義が割に、この雑紙の定義が割とまちまちで、こんなようなものを各戸配布で、これを私の家にあつたものですが、これ配ってくださっているんですが、何が回収できるかは、割と聞く方によって答えが違ったりするんです。何かこれちょっと複雑だあっていう、何かそうあんまりそういうふうになるとちょっと、面倒くさいかなっていう気になっていっちゃうんですけど、これもう少しきちっと、きちっと整理して、ミックスペーパーこんなものを持っていうふうな、わかりやすいようにはもう少しできないものなのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 私も家の中で分別収集でゴミ出しとかをするんで、分かるというか、逆に面倒くさいなって思うんですね、ある意味、全部ミックスペーパーでいいじゃんって思うときもあるわけですよ。ていうのは、ダンボールあります。これ、ガムテープとかビニール系をとれば、ダンボールで出せるんですけども、ついてると、ミックスペーパー扱いなんですよね。ですからそれによってやっぱり回収場所も違うし、その分家庭のお手間もかかるんですけども、全部ミックスペーパーで回収をしてもらって、そうすれば、家庭の負担は減るし、ある程度ストックできる場所さえ確保できれば、そういうことも可能なのかな。ただ今度ここでお金の問題が発生してきます。ミックスペーパー先ほど仲田さんおっしゃったように、多分トントンぐらいなんですって回収してもらってるから、うちもお支払いしないし、求められない。でも、紙の場合だと資源になったら、お金になる可能性も出てくるわけですよ。そうするとやっぱり住民の皆さんには、少しでもちゃんと、新聞は新聞、古紙は古紙で回収してくださいっていう促しもしなければいけないので、その辺を、誰の利便性と、誰の経済的負担を求めらるかっていうことによってまた、変わってくるのではなからうかというふうに思いますから、それが許されるのであればいろいろな分別は可能だと思います。これは

白色トレイもそうです。白色ならいいんですけど、色がついてるのが混ざっては駄目なんです。でも本来リサイクルをするんだったら、有色トレイも回収したほうがいいというふうに思いますけども、いろいろそういった事情があるということもご理解をいただければと思います。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 今のお話ですけど何かミックスペーパーと、ダンボールなどの古紙とは、そのあとのリサイクルの行き先が違うんだそうです。やっぱり古紙として、ダンボールとか新聞で回収したほうが、ちょっとまたいいものができるみたいな、だからちょっとごめんなさい不勉強でいけませんけどこれ多分一緒にしないほうが、リサイクルの概念からしたらそれはいいんだと思います。これまたちょっと、勉強しておきます。

今町長おっしゃいました面倒くさいっておっしゃいましたけど、分別の種類が増えるって本当に面倒くさいことなんですよね。これこれこういうふうに分別しますからって言って生活習慣を急に変えなさいっていうと、それはすごいストレスになります。かえってごみ捨てるのがやんなっちゃって家の中が不衛生になるなんていうことも、よくありませんので、これ、数年後のごみ処理施設の広域化に向けて、徐々に、徐々にこう習慣づけていくっていうような少し緩い感じで、でも皆さん絶対に焼却ごみは減らしていこうと、そんなような、意識づけをしていただきたいなってすごく思います。

そんな中で、回収拠点がですね今本庁、支所、支所ですね、これでちょっと少ないなって思いますし収集日があるとなんて思うんですけど、そのようなことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 古着など、やっぱりこれはリサイクルする側のものもありますので、濡れるわけにはいかない。そうすると、2週間に一遍ぐらい行っている分別収集の時にはなかなかそぐわない、雨が降ってるときもありますから、そぐわないのかなというふうに思いますし、この場所にですね、ミックスペーパーを入れてしまうと、そもそもそこで混乱が起きると思うんですね、ミックスペーパーなのか、これは古紙なのか、雑誌なのか。いいやまとめてミックスペーパーって言われてもこれはこれで困るわけです。先ほど議員がおっしゃったように、確かにダンボールのみを回収すればダンボールのリサイクルのレールに乗っていくんですけども、ここにビニール絡んだダンボールがあると、これは、はじかなければいけなくなってきましたんで、そういった難しさがあるので、あえて、クリーンセンター、本

庁、支所、出張所の5箇所のみで、ミックスペーパーと、古着の改修はさせていただいております。ただ、地区のほうでですね、しっかりと管理していただくことが可能なのであれば、別に町としては、その場所を増やさないといいものではございませんので、そういった声が多ければですね、対応はできるかというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 質問の途中ですが暫時休憩します。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時47分

---

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 私は、西伊豆町でね50数年ぶりの女性議員とかって言われているんですけど、実はこうやっていて、男、女って余り、ほとんど考えたことはないんです、実は考えたことはないんですけど。でも私を支持してくださる方々の声を届けなくちゃなっいつも考えています。そうしますとねやはり女性からの、声が届く届く、本当に、皆さんいろんなことをおっしゃってきてくれます。本当にやっぱり今まで女性の声ってのは届けられてなかったんだなって、ここのところ本当に実感しております。で、今、このジェンダーフリーの中で、このごみの問題は女性の問題なんて言うつもりは全くないのですが、先ほど言及いたしました消費生活研究会の方々、彼女たちはラジオ体操でありますとか、サロン活動でありますとか、今の西伊豆町を引っ張ってくれているリーダーさんだと私は思っています。で、彼女たちはもう足かけ6年以上もの間、ごみの3Rを呼びかけ続け、ついに支所のね、拠点回収まで持ってきました。町内小学校では紙芝居をしながらですね、再資源化のことありますとか、分別のことなんかの普及に努めておいでです。で、先ほど私に声を届けてくださるって申しあげましたけれどそうやって表に出ない方もですね、とてもこう社会的な意識の強い方が多く西伊豆町には、おいでです。それが私が今回そういうことを改めて知って、大変心強くも驚いているところでございますけれど、私に、彼女たちの力を借りながら、多くの住民の理解を得て、もっとごみの分別って私は西伊豆町できると思います。

施政方針演説のところで、町長はごみの、例えば生ごみのところですね、事業所に的を絞

ってっておっしゃったけど、私今のこのリーダーのもとであったら、一般住民も私は可能じゃないかなって思っています。実現可能だと思います。なのでもっとこう、回収拠点を増やすでありますとか、それから、何ですかね、できれば分別ごみのときに一緒に、雨の日は出さなきゃいいんじゃないのって思うんですけど、そのくらいの対応を私は西伊豆町民、私はできると思います。今のこのリーダーがいるもとだったら実現可能だと私は信じております。ですから躊躇せずこれ進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） このミックスペーパーの回収も、私も思い入れがありましてですね、議員おっしゃったように28年に視察に行かれたのを私知ってるんですよ。これ担当が商工課商工係でございまして、当時町には断られてるんです1回、私が29年に就任した時に、そういえばこういう話、消費生活センターから出てたよねって、だからやろうよって言って始めたから30年から始まってます。なので議員が女性だからと言って声が届いたわけじゃなくて、私男性ですけども一応声が届いてることだけは、まず、お示しをさせていただければと思います。

生ごみの一般の家庭からの回収もできればやりたいと思います。というのは、もう既にやってる町があるわけですから、できない理由ではないわけですね。ただそうは言っても、一足飛びに、いきなり皆さん、もう明日から生ごみの回収は、バケツで持ってきて入れてくださいっていうことは無理なので、徐々にですね、女性のリーダーの方たちのお手間をとらせながらも、輪が広がっていけば、家庭から出てくる生ごみに関しては回収ができるのかなというふうに思いますけども、まずは、その事業が前に進むか進まないかわからないのに、アドバルーンをぶち上げることはできないので、まずまとまって回収ができる、そういった大型のホテル旅館、あとは干物屋さんとかの、残存を確実に出て、これはもう分別して回収できるっていうところから始めたほうがいいのかないかなというふうに思って、施政方針で述べさせていただきましたので、できるのであれば本当に一般家庭の生ごみなどもそういった回収が望ましいというふうには考えております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。何か。みんなに、そういうようなことを普及するっていうんですかね、そんなような機会がもう少しあってもいいのかなというふうに私は考えます。続けて、地球温暖化2番の地球温暖化防止対策について再質問いたします。これまさしく今を生きていく私たちの責任などだと思うのですが、近年のね、この気候変動には本当に著しいも

のがあります。記録的な豪雨でありますとか、台風の激甚化、猛暑、世界に目を転じますと森林火災でありますとか、干ばつ、それから海面上昇などね、様々な地球温暖化がもたらした、気候変動が起きています。私たちは2013年の西伊豆町豪雨災害、これを忘れることできません。1時間に98ミリという時間雨量を記録しました、あのときは、被災家屋383件という災害でございましたが、これは線状降水帯が発生してそれが引起した記録的な短時間集中豪雨でございました。このような、線状降水帯が発生するなどというような、気候変動は、地球温暖化が原因ですよね。で、遠い世界の話ではなくて身近にもこのような影響が出ているわけでございます。日本では100年間で気温が1.2度上昇、特に1990年以降は急激に上昇しています。昨年私たち議員はですね、気象予報士さんによる研修をオンラインで受けました。で、そこでその方が言うにはここ10年間で作物の栽培適地が、北に移動してるっていうんですよ。これまさしく温暖化ということでございます。地球は全体的に今、氷河期に向かっているところなので、そんなに温度が急激に上がっていくっていうことは今まではなかったですからこれはまさしく人間行動、人間の活動が起因するものだということがわかっています。ですから地球全体が温暖化ガスによって毛布でくるまれているようなそんなイメージに今なっちゃってるんですよ。で、その脱炭素化しなくてはならないと、温室効果ガスの削減に取り組まなくていけないってのも世界的な流れでございます。2015年のパリ協定からですね。2050年、カーボンニュートラル宣言が出されています。日本でも先ほど申しましたけども、2013年の数値に比して、2030年には温室効果ガスを排出46%削減の実現を目指しているところでございます。この温室効果ガスはCO<sub>2</sub>、二酸化炭素が大半ですけど、先ほど言ったカーボンニュートラルっていうのは、別に出すことを抑えるだけではなくて吸収すればいいと。出して、吸収してそれで、ここもトントンですけど、ニュートラルになればいいという、こういう宣言でございます。

さて、こうした中で今を生きる私たちは、CO<sub>2</sub>の排出削減を考えるとそのために町と住民は何をなすべきかっていうことでございます。焼却するごみの量をできるだけ減らす、現時点では、町は数年後に1市3町での広域ごみ処理施設を建設するという合意で進んでおります。各市町の施設の老朽化が進んでいるということ、それから人口減少と、先ほどから申し上げております3Rによるごみの減少、そしてそれに伴って国や県のごみ処理の広域化及び集約化の推進、この大体3点が理由なのだとは私は認識しておりますが、1市3町で1箇所の施設にすることによって、運営に伴って発生するCO<sub>2</sub>の排出量は、市町単独でやるのに比べて約半分になるという試算も出ています。でも1箇所になりますと、車で運ばなくちゃいけない。

試算では収集車の運搬に伴うCO<sub>2</sub>の排出量を足しても、各市町が単独で施設を稼働させるよりも少なくなるという試算が、結果が出ています。なるべく、燃やすごみを減らしたい、そうすれば収集車の往復回数を減らすことができます。でもですね、このごみの減量化には住民や事業者の協力は不可欠だと思います。町には今、生ごみの堆肥化のためのコンポスター購入などの補助金交付をする助成制度ありますけれど、そのほか何か助成は考えていらっしゃらないでしょうか伺います。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 町には、堆肥化促進に関しての補助金があり数年、毎年数件の助成をしております。新たに何かということですが他の自治体では、大型ごみ処理機への助成制度があると聞いておりますので来年度は視察研修を考えているところでございます。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） それはあれですか、コンポスト方式か何かやっていると視察に行くって感じですか。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） コンポストではなくて、大型ごみ処理機械の購入する際の助成制度というふうに思っていたら、いいかと思います。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。とても興味深いです。興味深いし、ぜひいってきてください。お願いします。で、昨日から話題に出ております鹿児島県の大崎町、町長80何%っておっしゃって、まさかって思ったんですけどよくよく調べてみますと生ごみまで本当にバケツで持ってきてという、リサイクル率83%、再資源化を図っているところだということでそのようなご答弁もいただきました。で、おっしゃるとおり、急にね、生ごみもちゃんと持ってきていなんていうのは、ストレスになりますので徐々に皆さんの意識を改革しながら進めていけばいいという、私も思いますけれど、でも今ですね再資源化できる分別ごみ、私もう少しふやしてもいいんじゃないかしらって思うのですがその辺のところはどうなんですか、増やすことはできないんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 増やすことをちょっと考えているんですけど、今のところですが、業者はですね、布団や毛布などの分別、かなりたまりますので、それについてもちょっと考えていきたいなというふうに、今のところ考えております。また、広域処理のほうの関係で

下田、南伊豆については小型家電っていう品目もありますんで、今西伊豆町にはございませんので、携帯電話とかパソコン、電子レンジなどの小型家電についても、広域において検討していきたいと、今、思っております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） それをすごく歓迎したいところでございますけど、それはあれですか広域化処理施設ができてからということですか、それとも環境を整えればすぐ始まるような感じでしょうか。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） ちょっとなかなか環境が整いにくいんじゃないかなと、今思っておりますので、広域後ということで考えております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。では数年かけて、心の準備をし、しっかり分別できるように、町民もしていくようにしたいと思います。2番目に伺ったことが、カーボンニュートラルのところの取組の話でございます。で、今までずっと分別をしてごみの焼却を減らしましょうということを申し上げてきましたけれど、実はそれって、CO<sub>2</sub>の排出からするとそんなに量的には大したことではないんですねグロスから見ていくと、一般家庭から1年間、排出されるCO<sub>2</sub>の量が全体に占める割合が、ちょっと調べました14%ぐらい。その大半が、電気とかね、あとは自動車の燃料、そんなようなものでございます。ですから私たちが一人一人じゃ何ができるんだろうって考えていったときには、そういうところの行動変容からもちろんと考えていかなくちゃいけないなっていうことでございます。こういうようなことは、どうですかねもっとこう、皆さんに知っていただいて、考えましょうよっていうような機会が本当にあっていると思うんですけど、そこはどうですか何かこうチラシであるとか、機会を設けるなんてことは、どうでしょうかいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 学校などでも、たしか3年生か4年生がクリーンセンターに来てそういう3Rなどの授業は行っておりますんで、できれば子供たちが家庭に帰ってですね、そういったものを保護者の方にお伝えいただければありがたいというふうに思うんですが、ただそうは言っても、聞いたからといって暖房をつける時間を1時間削るかとか、刺さっているコンセントをこまめに抜くかっていうことになると、やっぱり面倒くさいっていうことのほうが、どうしても勝ってしまうので、こういった状況が、今も脈々と続いているのではなから

うかというふうに思いますんで、引き続き、議員がおっしゃるように、意識を変えていただくように、広報などでお知らせはしたいというふうには思っておりますけども、なかなかそうは言っても難しい問題かなというふうに思います。

ただそうはいつでもですね、先ほど電気の話が出ましたけども、やはり今林業にも力を入れておりますんで、そういったものでですね発電まで本来を持っていければ、燃料の地産地消ができるわけです。化石燃料にやらなくても、でも逆に今度はその燃料をいかに安定的に供給できるかということができない限りはそこに足を踏み込むこともできません。近隣では南伊豆町さんが、そういった木質の関係の発電を計画されましたけども、未だ日の目を見ていないところを考えると、やはり、それを唱えたところで、現実的に持っていくのはなかなかハードルも高いのかなというふうにも考えておりますんで、そういうのがですね、コンパクトな施設でできるとか、安価なものでできるっていうことであれば、進めるのかなというふうに思いますけども、今現状としては、なかなか、問題が大きいかなというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。今地域でね、再生させていくっていうようなことを考えてらっしゃるってお言いでしたけど、まさしくそのカーボンニュートラルのところの考えにつながってくるんだと思うんですけど、おっしゃるとおり、もう排出量を減らそう、ここでもう暖房を消そうとかってそんなことばかりやっていると息が詰まりますので、全体としてゼロにするっていうことをもう少しおおらかに考えていけばいい。って思ったときに、林業の復活、要するに森林があれば、吸収量が増えるっていうことですよね。で、林業の復活、そのことを先ほど伺いましたら、今年度はそれを、だからどんな6次産業化を進めながら循環型の経済をつくって行ってそして、今の、あれ先ほどちょっとすいません全部聞き取れなかったのですが、要するにその、カーボンの、情報をちゃんとこう、計測してそれを分析するというようなことだったんですが、そこから脱炭素のシナリオを作っていく、いけるかどうかということを調べる、というようなことで先ほどおっしゃったのでしょうか、そこをちょっと伺いとうございます。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島司君） まず国のほうなんですけれども、カーボンニュートラルの実現に向けまして地方公共団体でも、2050年までの二酸化炭素削減目標を見据えた、再エネ導入の道筋を明確にする計画書の策定を求めているところでございます。それに対しまして当



町では、昨年12月議会の補正予算に計上した地域再エネ導入戦略策定業務の中で、カーボンニュートラルに向けた取組をスタートしておりまして、この業務で主に三つの事業を展開していきます。

まず一つ目がCO<sub>2</sub>をどれだけ排出しているかなどの基礎情報の収集と現状分析を行います。二つ目は、将来的な温室ガスの排出量を推計するなど、町の将来ビジョンを作成していきます。三つ目は、その結果をもとにしまして再生エネルギー導入目標の作成と、必要な施策等に関する構想の策定を行っていきます。

この三つの項目によりましてカーボンニュートラルの実現に向けてどう取り組んでいくかっていうものを最終的には、地球温暖化対策の推進に関する法律というのがあるんですけどその第22の1条に規定する、地方公共団体実行計画区域施策編というものがございましてけれども、そちらにまとめていきます。この計画書で、当町にとってですね、どういうものが1番最適なのかっていうものを探りながら、今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。ていうことはまだ、あんまり具体的に今後どのようなものやっていくか、6次産業化って先ほどおっしゃいましたけれどもあんまり具体的にはわかっていない、調査結果を見てということで、認識すればよろしいですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） あくまでも今計画ありませんので、ふわっとしたことでお答えをさせていただきますけれども、仮に、私たちこの役場の職員が120何人、ガソリンを使って車を動かすと、1日にどんだけCO<sub>2</sub>配置されるっていうことが出てくるかもしれません。であれば、そもそも出勤は自転車圏内にしましょうとかですね、そうすると仁科の方は仁科、田子の人は田子、安良里は安良里、宇久須は宇久須、今後、ICTを使えば、もしかしたらできるかもしれません。

そうすると年間のCO<sub>2</sub>の排出量が削減できるよねとかっていう、目標とか、いろんな指針というのは出てくるのかもしれませんが。ただこれは技術的に、幾ら題目を唱えたとしても、セキュリティ上無理であれば出勤しなければいけないんで、こういうことが出たから必ずそうなりますよということではないんですけども、要は目標を解決するためにはこういった課題が、今残っているので、こういう解決方法を取りましょうというようなことを、こういった最エネの中で検討して、今後の指針をつくっていくというふうに捉えていただければと

思います。ですから議会も、リモートでできるんだったらリモートでできる時代が来るかもしれないですね。そういったものを全部ひっくるめてというふうに考えていただければと思います。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 森林、多分これだけ森林があれば、そんなにこの西伊豆町単体で考えたときには、そんなにCO<sub>2</sub>、CO<sub>2</sub>って、何か言わなくてもいいのかなっていう気はしますが、それはもう、やはり今の日本に生きる私たちの責任としてはそれは努力は、すべきことなんだろうと思うんですが、これ森林の持つ機能ってのは偉大じゃないですか、すごくいろいろな、様々な機能を持っています。町長昨日もおっしゃった川上から川下までって本当の川のことを言ってるわけですよ。違うんだ。違うんだ。本当の川じゃない、でも本当の川でも私はいいんだと思っていて、その森林がしっかりあることによって、そして土砂災害の防止にもなりますしそれから、水も涵養してくれているし水質もよくなるし、海もよくなるということで、森林は本当に偉大なんだと思うんですけど、何より今のこの話題の中にはCO<sub>2</sub>を吸収していく、環境資源としてはCO<sub>2</sub>の吸収源減というふうに、なっていくんだと思います。

そうなったときに、地域循環型を考えていったら、ひょっとしたらその今、先ほどから話題になっていますそのリサイクル率の話ですけど、リサイクル率をもっと飛躍的に上げたいと思ったときには、食品残渣ですよ先ほどから話題の食品残渣とあとは、林地から出てくるその間伐材でありますとか残材とか、あとは農業から出てくる稲わらでありますとかそんなようなものもひっくるめて、リサイクルしていくことによってリサイクル率ってのは上がっていくのだと思うのですが、そんなような施設を造っていきましょう。というような考えはございませんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そのような施設っていうのは指してるのが、何かちょっとわからないんでお答えをしにくいんですけども、前段の部分で言いますと、西伊豆町森林があるからその削減がどうのこうのじゃなくて、それはそれで置いておいて、今出しているものに関して減らしましょうっていうのはまた別ルートでつくらなければいけないので、その再エネの計画に載せなければいけないというふうにまずご理解をいただきたいのと。

川下から、川上から川下、確かに本当の川もそうなんですけども、要は、種を植えるっていうところから成長させて、木を切って、それを加工して、最終的に燃やしてもう1回そこ

の、切ったところに種を植えてっていう一連の流れをしっかりとやらないと、一方向だけ、その部分だけをとらえて物事をやると、うまくいかないの、やっぱりそこは一通貫で、できるような努力をしなければいけないというふうには考えております。

なのでそういったものを含めてですね、全体的に西伊豆町として最エネとか、そのCO<sub>2</sub>削減に向けて努力をしないといけないというふうに思いますし、ある意味、そういうのが相まって、できれば、今まで、本来は燃さなくていいものを燃していたものを燃さなければCO<sub>2</sub>の削減につながりますよねということも、積極的に町がかじを切る必要があるのではなからうかというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 最エネの事業はこれはちょっと、調査結果すごく楽しみであります。それで可能であれば循環型地域で、循環していけるような、再エネ事業ができていったらいいと本当に心から思います。それを期待いたします。町もそれをやりたいっていうような姿勢がすごく伝わってきたので本当に楽しみだと思っておりますけれど、6次産業化の話のところになってきますと、移住者でありますとか、それから委託、コンサルの方々、そういう方々に、力を借りてっていう部分がすごく大きいかと推測されるのですが、これによってこれを進めることによって雇用も増えていけばいい移住者が増えていけばいいというのはいいと思うんですが、私は、ここで一つ本当に申し上げておきたいことが、もっとこう、地域住民を巻き込んでほしいっていうことでございます。で、この持続可能な社会を実現させていくっていうことは、やはり、住民1人、多くの住民が主体性を持って取り組んでいかないと、これは絶対成功しないって私は実感を持っています。それから継続できないのでやっぱり地域住民を置いてけぼりにしてはいけない、私はすごく思います。ですから仕組みとしてですねもっと地域住民、移住者であるとかコンサルだけではなくて、地域住民を取り込めていけば、参画できるような仕組みっていうのは具体的には考えておいでじゃないでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ある意味こちらから地域住民の方に、新たな生活様式でこういうことをやってくださいっていうことを言うと、なかなかそれは取っ付きにくいのかなというふうなものがありますんで、何か面白そうだねとか何かこうやってる人がいて、私もそれ取り入れたいねっていうようなことを、町が行っていくことによって、1人増え2人増えっていうことにつながっていくのではなからうかというふうに思いますので、1番頭からですねハードルを高くするよりは、徐々に階段を上っていくような取組をすることによって、地域住民

が巻き込まれやすくなるかなというふうに思いますんで、そこはいろんな方のご意見もいただきながら、またそういったアドバイザーのこともですね、聞きながら、取り組んでいきたいなというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） そうなんですこれ押しつけると絶対、継続、成功しないです。ですから住民の方々一人一人が自分事として、そしてこれが必要だこうやろうっていうふうに思っていないと、実現しないことなんでそういう仕組みをですね丁寧に作っていただきたいなと思っています。

で、この1番最初の質問の福祉の避難行動のところもそうなんですけれど、一つの課だけで取り組んでいてはね、それはね何かもう立ち行かない、と思いますこの2点両方とも、いろんな課が、取りあえず2課以上です。が横断的に関わっていないとなかなか実現しない。というふうに私思いますそんな各課横断的な取り組む、取り組んでいくっていうなことは考えておいでじゃないでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ある意味、西伊豆町今やってるのは、いろんな課を横断的なことは結構やってまして、カーボンニュートラルが先ほどまちづくり課長が答弁しましたけども、ここに携わってくるのは、農林もそうですし、環境もそうですし、いろんな課が混ざっておりますんでそこは課長会議の中でうまく横串を刺してるつもりですので、横断はできていると思っております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい是非お願いしたいと思いますみんなでやるっていう形がいいんだと思いますそれはもう、住民でも同じことだと思います。この脱炭素化社会、それから地域循環共生ですね。これは高齢化が進む我が町です、これ、みんなができたらすごいカッコいいなって思うんです。ですからこの町で何か次世代にこの美しい、この西伊豆を引き継いでいく、豊かな西伊豆、経済的にも豊かな西伊豆を引き継いでいくっていう、誇りを持って生きていけるような、住民を担っていったらいいなってすごく思います。なのでこの、再エネの事業のことでございませうけれど地球温暖化に向けて、ちゃんと対策を練っていくというようなこと、この点についても私は、今後継続的に注視してみんなに関心を持って関わっていきなと思っています。以上でございます。

私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山田厚司君） 3番、仲田慶枝君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時23分

---

◇ 増 山 勇 君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告7番、増山勇君。

10番、増山勇君。

〔10番 増山勇君登壇〕

○10番（増山 勇君） それでは、一般質問を行いたいと思います。

私は一つは、広域ごみ処理について。

この問題は、私は以前から、広域でのごみ処理は、住民のためにならないという考えを持っています。そして、私自身の発行するビラで、1月8日、問題点を指摘して、全町に報告しました。さて、令和3年9月議会の一般質問でも、広域のごみ処理の質問を行いました。この中で改めて諸問題について質問します。

①単独でクリーンセンターを継続した場合今後の改修費に20数億円を見込んでいるということですが、その根拠はそもそも何を基に、この20億っていうのが出るのか、20数億と。

2点目は、広域処理によりある程度住民サービスの低下になるとの町長の答弁でしたが、何が低下するのか、お答えください。

そして3点目は、中間処理や集積所を考えているようだが、検討はどの程度進んでいるのか。

4点目は、最終処分場の閉鎖を考えているとのことだが、広域では町外搬出を考えているようだがなぜなのか、それをお聞きします。

5点目は、広域になったときの職員の体制はどのように考えているのか。

6点目は、災害ガレキの処理はどのように考えているのか。特にこの災害ガレキっていうのは、一般的に東北のような大きな地震の、ガレキ処理じゃなくてですね、日常ある台風と

か、そういったときの、海岸に打ち上がる、そういった、ごみ、そういったものに対して、その処理はどのように考えているかということをお答えください。

そして、7番目は、今の広域ごみ処理の進め方が、地方自治のあり方から離れ、形骸化する恐れがあるのではないかと思います、その点について町長はどのように考えていらっしゃいますか。

2点目は、これに関連して、先ほど仲田議員からも質問がありましたように、ごみの減量化について、これを機会に、ごみの減量化、資源化の取り組みを進め、ごみを焼却しない方法に、住民と共に考え進めることを提案します。これについて、先ほど答弁ありましたけども、もっと、具体的に、取り組むことがあれば、お答えください。先ほどの答弁の中にですねちょっと気になる点は、町長は施政方針で、先進地の視察をするということをやられておりました。私、総括質疑で聞きましたら、それは鹿児島の大崎町というふうに事例を出されました。で環境課長はですね、それとは別の方法を、答弁なさったような感じがするんですけども、それどちらが、ごめん。じゃ、再質問でいきます。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） それでは増山議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の広域ごみ処理についての①につきましては、現在の施設を数年後に大規模改修するとした場合には、約25億円を想定しております。東伊豆町さんと河津町さんと運営されている当町よりも、規模の大きな東賀環境センターでございますけれども、こちら3年前に大規模改修を行っております。同規模施設の改修工事、調査を依頼しましたところ、運営から25年ほど経過している施設の平均でございますけれども、これ7社を平均させていただきましたが、23億円という報告が上がっております。西伊豆町の焼却施設は一般的なストーカー方式ではなく、特殊な流動床方式でございます。県内施設での流動床方式の大規模改修の事例では、24年経過で24億5,000万円とのことでございました。当施設は23年が経過し、損傷、劣化がかなり激しい状況でございます。以上を踏まえまして、工事費用を想定したものでございます。

②でございますけれどもこちらは9月議会での一般質問にお答えをしましたように、施設への持ち込みごみなどに関しましては、ご自身で持ち込んでいただくことになろうかと思しますので、その件に関してはご負担があるというものでございます。各地区への収集につきましては、現在と同じように行いますので、日常生活を送る上での負担は変わりございません。

次に③でございますが、パッカー車で収集する可燃ごみとトラックで収集する古紙類、そ

して収集業務を委託している資源、分別ごみにつきましては、現在と同じように実施し、直接に広域施設へ搬送する考えであれば、大きな支障はないのではないかと考えております。しかしながら現在、住民や事業所の方々から施設へ持ち込まれている可燃ごみ、資源ごみをどうするのかという課題があり、中間処理施設を設置するかどうか、整備する場合には、どれほどの規模の処理施設が必要なのかを検討していくことになると思います。

④につきましては、そもそも西伊豆町以外の下田市、松崎町、南伊豆町には、最終処分場はなく、域外にて処分をしております。西伊豆町の最終処分場におきましても、なるべく長く使えるように努力をしておりますが、広域処理が始まるであろう頃には、満杯近くになりますので、すぐに閉鎖をする状況になろうかと思っております。新たに最終処分場を開設するにはハードルが高いため、町として用意することはできないと思っております。結果的に、域外処理しか選択肢が残らないのではないかと考えております。

次に⑤でございますが、今のところ、正規作業員4名と任用職員が作業員として1名の合計5名は必要ではないかと考えております。仮に5広域ごみ処理施設になったとしても、可燃ごみと古紙類の収集は業務として残ります。下田市まで運搬することになりますので、また、中間処理施設を整備することになりますと、持ち込みや計量、また料金の徴収の事務が発生しますので、事務員の1名が必要になってくると考えております。

次に、⑥の災害ガレキの処理につきましては、災害の規模によって状況は変わりますが、東日本のような状況になった場合には、国が大型プラントの設置ということになろうかと思っております。西伊豆町の平成25年の災害のような状況になった場合は、一時的に仮置場を設置して、順次、処理することになろうかと思っております。いずれにしても、広域施設での焼却、もしくは町外の業者さんに引き取っていただく処理方法になろうかと思っております。議員がおっしゃる、トンネルコンポスト方式では、それらの処理はそもそもできません。そういったことを踏まえて、広域での焼却処理というふうになっていると思っております。

次に、広域ごみ処理施設の進め方について、⑦でございますが、町としては広域処理を進めることによって、形骸化するとは思っておりませんし、広域イコール形骸化ということになりますと、病院組合、し尿処理プラント、広域消防も、地方自治を形骸化させているということになります。しかし、今現在、一部事務組合で広域対応しておりますが、形骸化されているということとはございません。

次に大きな2点目のごみの減量化につきましては、施政方針でも申し上げましたように、すでにその件に関しては、焼却しない方法でのごみ処理をする必要があるという認識でおり

ます。しかしながら、仲田議員の一般質問の答弁でも申し上げましたが、町だけで解決できる問題ではなく、住民の皆様のご協力ができない問題でございますし、このことを行おうとすると、住民の皆様には今よりも負担を感じる可能性がございます。議員の言う広域施設が稼働することでの負担と、資源化することでの負担では、どちらが負担として感じることが多いかも、考えなければなりません。以上壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） はい。それでは、再質問させていただきます。

まず第1点目のですね、単独でクリーンセンターを継続した場合の町長が25億というふう  
に言われていますけど何を、だからそれを何を根拠に言われているのか、東賀の状況を見て、  
25億って出たのか、それとも、試算がされたのかそれをお答えください。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 壇上で申し上げさせていただきましたように、経過が、運営から25年  
ほど経過している施設の平均ですね、これをいろいろ調べさせていただきました。7社です。  
ここで、23億円というのが平均値でございました。それプラス、西伊豆町の炉は特殊な流動  
床方式でございまして、県内の施設で流動床方式を取り入れておられるところの、大規模改  
修の事例を伺いましたところ、24億5,000万円というふうに伺っておりますので、町としては  
まだ大規模改修の計画を立てておりませんので、正確な数値は出ませんが、類似のものを比  
較すると、およそ25億円がかかるであろうということを調査をしたということでございます。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 私がですね、後でもう、後っていうか、質問してはすけども、地方自  
治の形骸化になるっていうのはね、決め方についてですね。町長、市長、そして3町長が覚  
書をつくって、こういう方法でやります。そういうことをやられてるっていうので、議会の  
ほうに詳しく、資料なり説明があったわけではないと思うんですけども、その点そういった  
ことをやると何でもかんでも、町長のほうが決めてですね、このとおりにやりますよって  
いうふうになるんじゃないかと。それで形骸化と言ってんですよ、ほかの消防、あるいはメディ  
カル等は、一部事務組合があって、議員が選出され、議会があってそこでも議論を行って  
るわけです。それすらやらないで、物事を進めていくのは、いかがなものかというふうに思っ  
てます。町長自身はですね、どういうふうにご考えておられるのかお答えください。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） この件もですね3月の議会の一般質問にお答えしたかと思いますが、



たしか令和2年の12月とか3月ぐらいのときにですね、広域で進むのか進まないのか方向を決めないと、この広域での話が進みませんので、議会の皆様としても、町としての方向性を示す最後のリミットなので、いかがでしょうかということでお話をさせていただいてるかと思います。それの、もっと前には説明もしておりますし、多分このぐらいの厚いものが、担当課のほうから議員の皆様には全てお配りをさせられてるかと思うんですよ。一応町としてそういうことに参加をするという意向については議員の皆様にも意向の確認をしたかと思えます。ですので、その件について形骸化というふうに言われても、私たちは、その時点で話せることに関しては説明をしているというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 町長の言われる資料というのはどういう資料なんでしょうか。これ。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 令和3年ですか、3年2月3日の首長会議の資料として、抜粋した資料を渡しているかと思います。その中身について、今、トンネルコンポスト方式とストリーカ方式ではという比較の表中に、ストリーカ方式の焼却方式というのを明記されておりますし、3月24日の全員協議会において考えてくださいという話を上げさしてもらって、2月24日に。3月16日にもう一度、全員協議会を開いていただいて、そのときに皆さんの同意で、反対者がいないということで、進めさせている状況があります。ですからその時に、焼却方式というのは説明したかと思えます。以上です。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 私の言うのはですね、この中身のですね、事業、要するに負担割合は決められたんですけど、金額についてはね、資料を見てもですねよくわからないんですよ。で、そのこの点の説明ってのは私は受けてないような気がするんですけども、それで、町長の管理者会議ってんですか、首長会議の中での資料っていうのはですね、これ下田市で、情報公開で出てきたわけですよ。それを、それすら西伊豆の担当課としてはね、出してこないんでね、中身がわからないんですよ。だから、広域化が決まりましたよってことで、どんどん物事が進んでるんじゃないかという危惧を持ってるわけですよ。ですから、その基本計画を作る前のですよね、何て言う、資料っていうんですか、正確には、どういう資料というか、基礎的資料という。これを考える前の資料っていうのは、多分あるはずなんですよ。それについてはなぜ西伊豆の議会に、出してこないのかをお伺いします。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 私たちが失念をしているのか増山議員が失念してるのかわかりませんが、私たちは説明したと思っております。そこには、焼却を、この広域をすることによってですね、町単独で建て替えしたりとかすると、これぐらいの費用がかかかりますっていうのを各1市4町のもを出して、それよりも、1個で造ったほうが、これだけ軽まりますよねっていう説明をしています。多分そこで、高橋さんからは、そうは言ってもこの移動コストはこういうのに計算されているのかというような質問を受けたというふうに私は記憶してるんで、その資料が出てなければそんな質問はされないと思うんですよ。その費用を出したとしても、広域のほうが西伊豆町としてはメリットがあるんですっていうことで、私はご納得いただけたものと思っておりますんで、広域に進んでると思ってるんですね。ですから、そこを形骸化、説明を聞いてないから形骸化と言われても、そこは増山議員の失念があつての形骸化という勘違いをされているんじゃないかならうかと思えますけれども。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。いいですか。質問に移れます。質問してください。ちょっと待ってください。

失礼しました。それじゃ失礼失礼しました。質問を続けてください。

増山勇君。

○10番（増山 勇君） すいません。このコンポスト方式云々っていうのはもう、考えてないってそれは分かるんですよ。私の言ってるのは、広域でやった場合と、単独でやった場合の比較というのが出てきましたよね。多分、この建設費とか運営費で、これを作ったところはどこなんですか。要するにね、西伊豆町も負担して作った資料だと思うんですよ。その資料がなぜ下田で公開されて、西伊豆では公開されないのか、その辺をお伺いしたいんです。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） そのときにお配りした資料の中にも、今数字は変わっていますと思うんですけど、その当時の数字を、お示ししている資料もその中に入ってるかと思えます。ですから、示してないっていうことはないかと思うんですけど、

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 私が持っているのは首長会に資料ということでね、この資料で、先ほど単独でやります。

○議長（山田厚司君） 質問者、また資料の件ですか、資料の確認の件ですか。、

○10番（増山 勇君） いや、こういう資料をもとに議論をしてるんですけども

○議長（山田厚司君） はい、暫時休憩します。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時46分

---

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

増山勇君。

○10番（増山 勇君） 先ほど言いました資料というのはこれ持ってますけども、私の問題っていうか、指摘したいのは、この南伊豆地域における広域ごみ処理実現可能性検討資料のことを指しているわけですよ。これ、つくったのはですね、一般財団の日本環境衛生センターというのが作ったわけですけどね、これによると、今言ったように、西伊豆単独でやった場合はこれぐらいかかるんですよという、あるいは5社に、見積りをとって、そういう資料が全部載ってますけどね。これはあくまでも基礎資料として下田の議会に、これ情報公開でとった資料らしいですけども、なぜ西伊豆にもこういう資料は、出していただいて、十分議論をすべきだと思うんですけども、そういったことが、全然、なくなっているんじゃないかということで私は形骸化といったし、こういう、この根拠ってのも、この表だけ見ても、そうなのかっていうだけで、どうしてこうなるのって言っても、説明していただけないもので、あえてお聞きしてるんです。重ねて言います。この検討資料をそれぞれの町村が負担金を出してつくったんじゃないかと思うんですよ。もしそうであるならば、当然、西伊豆町にもこういう資料でやってますってことをね、議会に報告あってもいいんじゃないかと、そういうことを申し上げてるんです。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） これに、先ほど、この検討資料につきましては、あくまでも、検討するための資料として、作成したものであります。

それで、議会、下田の議会のほうで資料請求ということで渡されたっていうことを聞いておりますが、この資料の中身についても、抜粋した中で2月のときに説明したかと思えます。

7社の平均をとったもので概算的なものの数字になりますとか、そういうことは、伝えていたかと思えます。ちゃんと資料としては渡してないですけど根拠的なものは説明、その場で説明していたかと思えますけれど、よろしいでしょうか。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 私が問題じゃないけどね、そういった資料をそれぞれの町の負担金を出してつくってるわけですよ。結果が出たらね、それを各町村の議会に報告があつてしかるべきでしょうと言つたでしょ、概略じゃなくてね、こういう問題、こういうことを基礎として、この資料ができましたというそれぐらいの説明があつてよかつたんじゃないかと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議員のおっしゃることを要約しますと、説明は受けてるけども資料が手元にないから何で資料くれないんだ、というようなことなのかなというふうに聞こえますんで、その件については下田のほうで配った資料をコピーして皆さんのもとに配らせていただきたいと思います。

ただ、中身の概要につきましては、説明をしているということですから、説明を受けてなくて勝手に決められて形骸化ということには当たらないと、いうことだけご理解いただきたいと思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 2点目のですね、広域処理がある程度住民サービスの低下になると、これ町長自身が、6月議会で答弁されてるんです。ある程度住民サービスの低下、多分持ち込みごみなどというふうに、町長答弁されましたけどね。全くそうだと思うんですよ、西伊豆の状況を見ますとね、持ち込みごみってのはかなり量的には多い、そんな傾向が見受けられるんですよ。それで、そのときに町長に質問したときに、名前言ったかな、ホテルとかね、協議をしてこれは決定をしていきますと、たしか町長言われてるんですよ。議事録持ってますけども、その協議ってのは、今どういうふうな状況になつてるのかお答えください。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 広域が始まる、もしくは建つ、運営されるのが、いつからかわかれば、協議できますけど、今、増山さんがおっしゃるように、広域ってどこまで進んでるんですかっていうと、そもそも場所が進んでないから協議が進んでないんで、何も協議できないんじゃないですか、まだ。あそこで建つて決まつたんですか。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） では、あえて聞きますけども、この3月、2、3月の広報西伊豆の、今、家庭に配られると思うんですけど、ちょっと聞きたいんですけど。西伊豆町長星野です。

っていう中にですね、いろいろと書かれておりますけども、ここにも試算では25億も費用がかかることが、あるいは単独で2億円、そして、広域であると1億4,000万、どちらの経費がかかるでしょうかと、いろいろとうたわれておりますけどもこの中でもですね、こういうのは、出回る、出回るっていうか、これはいろんな議論が起きていいと思いますけども、この点についてですね、町長はどういうんですか、すいませんここには、場所も決まってないんですけどもね、次々と出されてんですけど、どういうことで、こういう記事を出されたのか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 先ほど議員もおっしゃったように、1月何日かに、議員がビラを配られたと思います。そのおかげで、役場のほうにも問合せもありましたし、私のところにも個人的に問合せ、いろいろございました。ですから町民が間違っただけ情報を得ないように、町としてこういうことですよというお話をさせていただいているものでございます。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） これが間違ってるかどうかっていうこともですね、町長は、これというふうにしてこの記事つくられたと思うんですけども、町民がですね、一方的にこれ出されて、町長が言うんだからそうだねっていうふうになる可能性ってのがあるんですよ。当然そうだと思うってこういう記事を出されたと思うんです。これに対して私のように広域しないほうがいいというあるいは一度立ち止まってですね、今やられている広域ごみ処理の問題点があれば、あればじゃなくてあるんですけども、そういったことをですね、一つ一つ説明していただければいいんですけどもね。これではですね、これ別に悪いと言ってないんですけども。

もう一つ、質問変えますけども、中間処理施設とか、集積場考えてます。これも6月議会で、9月議会で町長が答弁されている中ですよ。これについては今、西伊豆町としてはどこまで進んでいるのか、お答えください。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですからねこの中身を見て、悪いと思わないですけどっていうことは、この情報は正しいことは増山さんも分かってるわけです。ね、ただ、それを自分たちが違う、無理くりな理論に持っていこうとするから、これを出されると困るわけですよ。ですから反論されてるんだと思いますけど、そもそもまだ敷根などという場所で検討されてます。場所が決まってないんです。建つ年度も決まってないんです。決まってないのにもうできるかのごとく中間処理施設は西伊豆町としてはここを用意しましたとかそれは言えないじゃないで

すか。ですから議論は進んでませんよということです。ですから、決まるものが決まってこない、後ろで決めなければ進まないものも決まらないわけですから、町としてはそのことに関してはまだ進めていませんよということが答弁だと思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君、

○10番（増山 勇君） 別にこれを悪い、私は悪いと言ってないんですけどね、別に肯定してるわけでもないですよ。だからいろんな議論があってしかるべきだと思うんですよ。単独でやって、今の焼却場を補修をしながら使っていく。そして、後で言いますけども、ごみの減量化にですね、どんどん、取り組んでいただいて、そもそも焼却するごみを少なくすると、ということで取り組んでいくなれば、それでいいと思うんですよ。今下田市も南伊豆も松崎もですねそういった方向で物事が進んでるようです。

そうするとですね、当初考えた、広域ごみの焼却施設そのものの規模も、もっと縮小できるんじゃないかと私は思うんでね。そうすると、金額ももっと下がっていくだろうと。その点ではね、そういったことを随時、我々議会のほうに情報として流してもらわないとよくわからないんですよ。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですから情報をとって、結局場所が決まらないんで進んでないんですから、あれ以後の情報の変更はないわけですよ。ないのに何をお示しすればよろしいんですか。しかもそのバクテリア処理できるであろうものに関しては、施政方針にも申し述べましたように、町としても取り組む姿勢はあるわけです。で、ごみの減量化にも努めていくということを書いてるわけでございまして、別に増山議員が訴えられていることを、町がながしるにして何もやらないというふうに言ってるわけではなくて、町は町として、ごみの減量化、分別には取組ます。ただ、単独で焼却施設を持つということに関しては、これほどの費用負担もかかりますよ。ということを書かせていただいたものです。当然これはCO<sub>2</sub>の削減、先ほど仲田議員の一般質問もありましたけれども、4施設で四つ煙突があって焼却をするよりは、一つの場所でやったほうが、それは少ないんですよ。出てくるものに関しては、ただそこに、じゃあ運搬のCO<sub>2</sub>はどうするんだっていうことも当然議論になろうかと思いますが、煙突の数と、出てくる量を考えれば、1箇所で燃したほうがいいわけです。これについては、単独でやったときも、今西伊豆町のクリーンセンター24時間稼働になってますよね。であれ8時間から24時間にした理由は、CO<sub>2</sub>の削減が目的なんです。ずっと燃し続けてたほうが、ダイオキシンの発生が少ないと。ただ、残念ながら西伊豆町では、24時間稼

働するほどのごみがないわけですから、できないわけです。ですからそういったものを全体的に考えて、一つの市町が持ち続けるよりは広域でやったほうが有効じゃないですかということ、今議論が進んでいると私たちは認識をしております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） あえて一般会計の来年度予算の中で、ちょっとお聞きするんですけども、南伊豆地域広域ごみ処理事業負担金、673万1,000円ってのはこれは何を目的に、この負担金を来年度支払うつもりなんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 答えられますか。環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 負担金は前にも言ったかと思うんですけど、来年度、令和4年度に、一部事務組合の準備室を立ち上げるような、事になっております。

それについて職員を措置、そちらに派遣することになりますので、そこである程度の業務が生じるわけです。それに対しての家賃とか光熱費とか、研修とかありますので、それについての負担金を計上さしてもらいました。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 話を聞けば聞くほど、もう、敷根でつくるといいうほうが、既定事実になりつつ、なって、物事が進んでるように思うんですよ。町長はそこも、場所がまだ決まってい、正式には決まってい、そうなんですけどもね、もうそこが、もう決まってい、いと負担金を西伊豆も出していると、いうことではないですか。

その点です、ね聞きたいのは、一部事務組合の準備委員会ってのは何を、具体的に仕事をするのか、そしてまた、一部事務組合で何を検討し、やっていくのかってそういう概要っていうのは分かってます。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 一部組合を、令和5年度に設立するための準備段階としての、事務とか、どういうものを検討するかっていうのを、青写真をつくるためのもので各市町で1名ずつ、そちらに派遣して、検討をするという場を設けたということになります。設けるとい、ということになります。

○議長（山田厚司君） 増山勇君、

○10番（増山 勇君） 町長に聞くとです、ね、その場所がまだ確定されないと物事は進んでないと言われるんです、ね。各下田市等に聞くとです、ね、もうそれが既成事実のように物事が進んでいるんです、よ。だから正式には決まってい、けども、敷根で、1市3町の焼却処理をつ

くるということはもう既に決まっているのではないかと、いうふうに思わざるを得ないんです。そうしないと、議論は、準備委員会つくるにしてもですね場所が決まってないのにどんどん進むというのは、それはおかしいことで、まず、場所も、これ斎場と同じですけどね、場所を決めて物事を進めないで今のように、どっち付かずっていうか、どういうふうに決まっていますかっていうとまだ正式には決まってません。先ほどのね、学校の問題と同じですよ。正式には決まってないけども、杭を打つところを決めましたとかね。ある程度の概要ってのはもう既に決まっているのではないかと。そう思うんでね。それであえて聞いているわけですよ。それで、

○議長（山田厚司君） 質問してください、

○10番（増山 勇君） 引き続き、言いますけども、職員体制ってのは、4名、最低でも5名が必要というのは、これは西伊豆町に残るということで、理解していいんですね。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） わざわざ下田から、パッカー車を運転して、西伊豆に来て、回収をして、下田に戻るっていうことにはならないというふうに思いますんで、当然今西伊豆町としてパッカー車を持っています。ですから、朝、西伊豆町内を回って、ごみを収集して下田まで持って行って、帰ってくるということですからそれに関しては、持って行く先が、今使っている西伊豆町のクリーンセンターなのか、今後、広域でできる、その施設であるかの違いでございまして、その輸送に関わる人員に関しては変わりがございませんので、議員がおっしゃるように雇用がなくなるということはございません。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） もう一つここで聞いている。災害がれきの処理っていうのは、ストックしていくと。どこに想定されているのかそれをお聞きします。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 25年災のときもそうですけども、町営グラウンドの下に災害がれきを置かせていただいたかと思います。今は、旧洋らの跡地にも、いろいろ工事現場で出たものなどを置いてる時もございますので、一時的にそういったところに災害がれきというものは置く必要あるかと思えます。

これは大規模なのか中規模なのかによってその状況は変わりますけれども、一応瓦礫については、全て一時的にお預かりをして、分別もしなければいけませんので、その後適切に処理をしていくということで、今でも、土木で出たものなどは一時的にお預かりをして、薪と



して使えるものに関しては、お配りをすることによって焼却する量が減りますので、お配りをすることも当然考えられます。ですからそれを踏まえて最終的には、焼却処分をしているということでございます。

○議長（山田厚司君） 質問中ですが暫時休憩します。

休憩 午後 3時 5分

再開 午後 3時 12分

---

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

増山勇君。

○10番（増山 勇君） 今各町村でですね、ごみの問題、それぞれ質問が出たり、焼却しない方法でやってこうというふうに取り組んでいると。西伊豆をそういうふうに取り組むというふうに町長自身も言われてるし先ほどの仲田議員の質問の中でも答えられてるんですけども、そうしていくとですね、これ究極の話ですけどね、燃すごみ、なくなるんじゃないですか。いや、究極のこと言ってんです。ですから、町長や市長たちが、焼却炉を決めましたじゃなくてももう事態が変わっているからですね。もっと規模を縮小するとか、あるいは、各町村で下田に全部持ってくるんじゃないかと、ほかのところで分散してやるとか、そういう議論があってもいいと思うんですけどもその点、どういうふうに考えますか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 言うは易いんですよ。言うは易いんです。行うのはなかなか難しいんです。残念なことに伊豆市と伊豆の国さん、焼却処分場、今建設中でございますけど、もうピットの量決まってるわけですね。そうするとそこは当然、うちのものをこの1市3町のものを受け入れるキャパとしては作ってないわけですよ。そうするとうちが幾らごみの減量化を達成したから受入れてくださいと言っても、とてもとても、のみ込める状況ではないわけです。これに関しては多少の余力は必ずつくってるんですよ。どっかのクリーンセンターが改修で、うちもそうですけど、年間50日閉鎖しますんで、その期間受入れてくれる。ものっというの、持ちつ持たれつでやっています。うちも函南まで持っていたり等に持っていったりすることもありますけども、その余力はありますけども、1市3町分の、減量したとしても、

そのごみを受け入れるものはないわけですから、やはり、多少、今の規模よりも若干小さくなったとしても、それは燃やさなければいけないということには変わりはないと思います。

先ほど言いましたように鹿児島の大崎町さんは、もともとが全量埋め立てだったわけです。ただ全量埋め立てるスペースがなくなって、焼却処分場をつくるのか。それとも、もうここは徹底的に分別をするのかということで、徹底的な分別をされたわけでございますけども、では分別した後のどうにもしようのないものに関してはまだいまだに埋立て処理をしてるわけですね。ただ、あくまでも、埋め立て処理場の延命にはつながったのかもしれませんが、ごみを埋め立てずに、何とか解決したということに入っていないわけですから、ただ町としてはその分別をするであるとか、リサイクルが先ほど仲田さん言われた3Rに関してのことに関しては、学ぶべきものがありますので研修に行かせていただきたいということで、今、方向としては、町もそういったものに取り組たいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） その点で1番最初に壇上でちょっと言おうかと思ったんですけども、環境課長の視察とかね、そういうの大型っていうか、生ごみ処理機をそれぞれ設置して、

○議長（山田厚司君） 質問者、これは1番最後のごみの減量化に関する質問ということですね。

○10番（増山 勇君） そういうことを、視察に行かれるのか、今町長の視察ってのは大崎町ってのは、今言われたとおりなんですよ、焼却炉そのものないし、ごみを細分化して分別して、取り組んでると。これ日本一だそうなんですけども、私たちが掘る、掘るっていったら変だけど、以前に、上勝町にも視察に行ったかと思ったけど。町長も行かれたかと思うんですけど、行ってない。そこも、ゴミウェイスト宣言ってことで、ごみを出さないと、ここも焼却場がありません。その代わりに、37分類とかっていうことで非常に細かくやられてて、NPO法人をつくって、そして取り組んでいるという方法もあるわけですよ。

ほかにですね、全国見ますと、生ごみは肥料にしていると、液化してね、そういうところも何箇所かあるんでね。ぜひそういったいろんな事例を参考にしながら、ただ、全部、全部っていうか、燃すっていうことだけでね、市長、町長のところですね、決定、決定した決定というか、こういうふうやっていくというふう、覚書を作られたわけでしょ。それも2回やってるわけですね。その覚書の調印を、これなぜ、あれですか2回もやられてですね。物事を進めようとされるのか。その点、町長自身どうふう考えてました。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 施政方針をつくる前に、当然予算をつくらなければいけませんので、予算編成方針を出します。その時点で既に、前回にその予算編成方針を出すわけですけども、ごみの減量化も含めて、何とかそういう、処理ができないかということを探索しましょうということを出しております。で、一部事例を出させていただいたのが、都内の大手ホテルさんは、自分の建物の下にトンネルコンポストがあるんです。要は食物残渣などを外に出さずに、その中で域内処理をして、ごみの減量化に努めているという事例もありますから、当然町内にも宿泊施設とか、いろいろなそういうところがありますから、ですから家庭用のそういうものではなくて、中規模とか、ある程度大きめの処理機能の持ったものがあるのであれば、そういう設置も検討できないかということで視察に行くのが環境課のほうです。私たちは、それらを全部ひっくるめて、もう少し大規模なものがないかということで、これが大崎町さんが、全町ぐるみでやっておられるんで、そういったところも行っている。1点をもって一つのところに行っても、それだけを見てもしょうがないので、いろいろな方策があるのであれば、いろいろ見たいので、場所は2箇所になつてということですけども、方向としては、あくまでもそういったものを焼却しない処理ということをですね、模索しようということで、もう去年の11月ぐらいから検討しておりますので、別にどこの市町がどうこうではなくて町の方向としては、既にそういうふうに向かってきていたというものでございます。

ただ、覚書は2回というのはちょっとわかりませんが、文言がどうのこうので1回編集をしたことはあるかもしれませんが、最終的な覚書に関してはたしか3月以降にしかやっていませんので、私たちは1回だというふうな認識をしております。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） その覚書っていうのは、事務に関するものも含めたのかと思います。一緒にやっていきましょうっていうので改めて、再度覚書を交わしたいということで下田市から要請があつて、それで覚書を交わした記憶はありますんで、それも含めてのことだと思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） その覚書ってのがですね、大きな方向がこうなりましたと、いうふうには、これ広報西伊豆にも載ったわけですよ。中身まで載らないけども、こういう方向で今進んでますと、そして、それぞれ情報は出していきますと言っているにもかかわらず、出てこないからこういうふうな質問になるわけですよ。これは物事が進んでないと町長言われたんですけども。

それでもう一つね、これ最後なんですけども、ごみの減量化を進めることによって、焼却そのものをなくそうという方向にぜひ、かじを切っていただきたいと。そうすれば広域の処理もやらなくて済むというふうに、極論で言えばですね、そして西伊豆町は特に流動床方式の焼却場を持ってですね、ほかの町村とは若干違うわけです。これは言うともあれですけども、賀茂村と合併したときにね、ピットをもう1個つくって24時間体制にして、かなりの金額を支出してます。この時町長が議員だったから覚えてらっしゃると思うけど、私と星野さん、堤さんは反対したんですけどしかし、ほかの議員さんは賛成ということで、今、物事が進んでいるんですけどね、振り返ってみると、ごみの減量化そのものにもっと取り組むべきだったなど、その当時もね、しかしなかなかこれは、一長一短にできないんで、今西伊豆では、13品目ですかね、分類されてると思うんですが、もうちょっと違う。そういうことで、それをもっと増やそうという努力をされているってことはわかりました。これらを突き詰めればですね、焼却するごみを極力少なくすると、いう方向に進めばですね、この1市3町のこの大型焼却炉っていうのは、不要になるんじゃないかと。ですから、当時、当時ってこれ、令和2年ですよ。令和2年でもう大分状況が変わり、変わっているんですからね。そういった点を十分に、担当者も、それぞれの町村で、協議していただいて、いろいろ物事を決めていただきたいと思いますと思うんです。そういう点だけを申し上げて、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（山田厚司君） 10番、増山勇君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時28分

---

◇ 芹 澤 孝 君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告8番、芹澤孝君。

5番、芹澤孝君。

〔5番 芹澤孝君登壇〕

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告 8 番、芹澤孝君。

5 番、芹澤孝君。

○5 番（芹澤 孝君） では早速、質問に入りたいと思います。

文教施設整備について。

各文教施設の整備は、平成29年旧洋らん跡地の地質調査から現在まで多額の費用と関係各位の尽力が費やされてきた。しかし、当局は各種外乱が生じるために、方針を変更し、過半数議員が了承していた、当初案は度々変更され、ついに廃案となる方向にあり、完工の遅れと、これまでの執行予算及び関係各位の尽力が無駄になることが予想される。文教整備事業はマイナス要因の外乱に、近視眼的に対応しようとした結果、迷走してしまった。確固たる方向を堅持しつつ、事業を進めていけば、これほど迷走はしないと考えるが、次の事項についてはどのように考えるか。

1、文教施設整備の進め方について

文教施設整備をどのような信念と方針の基、進めているのか。

2、西伊豆中学校の解体について

先川集約案を優先するのであれば、旧西伊豆中学校を解体する必要はなかったのではないか。

3、執行済み予算について

これまでの文教施設整備に関する執行した予算が無駄になろうとしていることについては、どのように考えているか。

4、先川集約案について。

先川集約案はどのような構想なのか。

5、概算事業費内訳の信頼性について

先川集約案の判断材料として、概算事業費内訳を提示し、あくまでも参考値であるとしているが、議員各位に少なからず影響を与えたことは否めない。概算事業費内訳は、どれほどの信頼性があるのか。

6、先川の地質について

先川の地質が悪かった場合、旧西伊豆中学校跡地へ戻る可能性もあるとしているが、どのような場合なのか。

## 7、水文調査について

先川で水門調査をするが、どのような影響がでたら、文教施設工事は中止となるのか。

## 8、文教施設建設の提案について

仁科小を改修し、小中一貫校として継続し、体育館を西伊豆中校舎跡地に建設することを提案するが考えは。以上です。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それでは芹澤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の文教施設整備、文教施設整備についての（1）こちらにつきましてはまず、過半数議員が了承していた当初案は度々変更され、と質問が成されておりますが、当初案を出したということは、町はその案でいくつもりだったわけでございます。

ただ、旧西伊豆中学校のボーリング調査の結果や、県と整備に関してやり取りをした際に、園舎園庭部分の3.5メートルの盛土工には、予定していた金額よりも約3億円の費用増加が見込まれたので、既に財政状況を懸念する声もありましたから、そのまま突き進むのではなく、議会に四つの案を提示しご意見を伺いました。そこでは意見が分かれたため、1番まとまりやすいであろう園のみ別敷地に造り、小中一貫校のみを旧西伊豆中跡地に提案したものでございます。そもそも四つの案を提案した際には、意見はバラバラでどれも多数を占めてはおりませんでした。

確かに、紆余曲折は致しましたが、多くの意見を聞き、1人でも多くの人が納得できるように進めたものでございます。仮に、あの時点で方向を変えずに突き進めば、人の意見を聞かずという人が出てきたと思いますし、あそこで変更したからこそより安全な、施設整備という状況になっているのだと思います。信念と方針は当初から全く変わらず、町内の子供たちを安全な場所で教育、保育するというものでございます。

（2）につきましては、1月28日の臨時会でも答弁をいたしました。公共施設等総合管理計画上、国は地方自治体に対して、公共施設を減らす努力を求めており、当町においては、2025年までに、40%の削減を目標に掲げているところでございます。学校施設は当町の公共施設の約40%を占めておりますので、建てたら壊すということをしていかないと、一向に縮減することができません。また万が一、先川のボーリング調査の結果、建設に適しないことが判明した際の第2案を想定すると、そこに建物があると、支障が出るため取り壊したというものでございます。

（3）につきましては、議員は執行予算が無駄という判断をされておられますが、それな

らば旧洋らん跡地は購入前にボーリング調査を行っていただければ、そもそも購入費の2億円は使わずに済んだはずでございます。ボーリング調査を行わなかったため、高い買物をし、今利用に関しては、頭を悩ましているところでございます。町としては、今までかかった経費は、良い物を作るための必要経費だと思っております。

また、これらの経費が無駄ということになってしまいますと、文教施設等整備委員会は平成26年から開催されておりますので、こちらの経費も無駄。議会でも平成25年から文教の特別委員会をつくり、アンケートなどを行っておりますので、こちらでも無駄ということになります。しかし、いずれの時でも、結果がでなくても、それらの意見や情報を基に、現在の議論がされておりますので、当局としては全てが有効であったと認識しております。

次に（4）につきましては、先川地内に認定こども園、小学校、中学校をすべて集め、一貫教育をするというものになります。また旧西伊豆中学校の跡地よりも、海拔が3メートル以上高くなりますので、下駄を履かせ、建物の建設ができます。校舎は災害時の避難所として予定しておりますが、海拔の高いところに移転したことにより、使える面積が広く取れます。給食センターもこちらに動くことで、災害時の炊き出し拠点としても活用できます。

（5）につきましては、これまでも何度も申し上げておりますが、まだ構想もできていない中での概算事業費でございますので、標準的なものを建てた場合の費用を示しているものでございます。また、施設や造成費用の金額については、構造や部材などによって大きく変わることもありますので、そういった仕様が決まって初めて算出できるものであることをご理解いただきたいと思います。

（6）につきましては、想定外に軟弱層が厚かった場合や、支持層が深かった場合には、旧西伊豆中跡地に戻る可能性もあります。

次に（7）でございますが、地下水への影響を事前に把握することは極めて困難であり、実際に工事が始まってからの影響を見るしかないと考えております。また、東日本大震災等、過去の大地震においても、先川水源への被害はございませんでした。

次に（8）でございますが、仁科小学校の裏山も土砂災害特別警戒区域に指定されますので、最初の質問でも申し上げましたが安全性を第一に考え進めておりますので、議員からの提案につきましては、町としては考えておりません。以上壇上での答弁は終わります。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 令和元年にですね、文教施設を、仁科中、仁科小、西伊豆中の跡地に建設する文教施設整備事業比較表を提示されたわけですが私たち議員がですね、建設予定地

か決まるについては令和元年度第1回西伊豆町立文教施設整備委員会、会議録ですね、前教育長がですね、次のように述べて述べております。堂ヶ島洋らんセンター跡地が、学校や園を建設するには不向きであると判明しました。

そこで教育委員会では、早急に新たな二つ案を文教施設等整備委員会に提示し、町内3会場で保護者説明会を開きました。その後、幾つかの別な案が提示されたため、教育委員会では、これらの案を引き取って、町長と協議し、作られたのが、現在の学校再編、計画になります。この計画は、文教施設整備委員会においても、全会一致で可決し、その後、町内3会場での保護者説明会で、おおむねご理解をいただきました。とあるようにですね、前教育長は大変な苦勞をしてですね原案をまとめたわけです。

けど、しかしですね、学校の統廃合、建設はですね、地域社会に影響を与える事ですから、父兄だけの、意見を聞いて建設するものではありません。地域住民の意見をも聞かなければなりません。文教設備整備委員会が、多くの住民意見を代表しているとは限らないわけですよ。その、最たるものが田子地区の斎場問題と同様、住民から、文教施設建設に対して多くの不満の声が出ているのが今の現状です。議事録におけるならですね、教育委員会を教育委員会事務局でなく教育委員会と理解するならですね、建設地を決定する過程は、案を文教施設整備委員会に提示し、保護者説明会を開催し、開催し、その後文教設備委員会の答申を受けて、総合教育委員会議を開催し、教育委員会が、町長と協議し方向性を決め、最終的に議会が了承得たとなります。この住民の意見が反映されないということの大きな欠落があるわけですけども行政としてはですねこの最大の努力と、行政としての手順を踏んで建設地を決定したと考えます。

一方ですね、今回の異なる先川集約案はですね、3年10月5日、1人の議員から提案されたものです。提案についてはですね、議会として、提案について、議会として議論もしたわけでもないですけど、この時点では、行政推進委員の説明資料にはですね、議会から提案されたなどの議事記述があるのは、誠に遺憾と。心外に思います。そしてまたですねこの案は、11月30日には、全員協議会において禁じ手である議員の賛否を問い、賛同者多いを確認しですね。令和4年1月28日、実質的に先川集約案を認めることになる。先川、実質調査費は可決されたわけですよ。このような場合ですね、決断が早いなどと、評価する意見も出てくるわけですけど、60億も投資する事業をですね、事業が遅れる、事業変更などにより県への申請手続が煩わしくなる、を理由にして、僅か2か月で、ですね途中の手順を踏まず、最終チェック機関である議会に同意を求めることは拙速であるとしか言いようがありません。そこ



です、僅か2か月の短期間の間に、関係各位の協議、検討を省き議会の同意を求めたのであればですね、これは全く行政との仕事の進め方としての体をなしていないんだらうと思います。

次にですね、文教整備委員会協議委員会との協議説明が十分にされたのか。3、それと、三つ目、全保護者の3割しか参加していない、かつ、稚拙かつ不十分な説明会で、保護者の賛同を得たと、同意を得たとするのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 何の質問をされてるのかちょっとわからないんですけど、最後だけをとらえるとすればその3割というのが、稚拙というふうにおっしゃいましたけど、何の3割のことを指しておられるんですか。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 行政との仕事の、行政の仕事の進め方の体をなしていないのではないかと聞いているわけですよ。

○議長（山田厚司君） 質問者、町長のほうから、いつの、

○5番（芹澤 孝君） はい。1番目に、2番目に、文教設備整備委員会との協議説明会は十分にされたのか。

○議長（山田厚司君） 質問者、ちょっと待ってください。

○5番（芹澤 孝君） 3番目に、全保護者の3割しか参加していない保護者説明会を、同意を得たとするのその後のこの先川案についての説明会、10月の何日ですか、やりましたよね。それについて聞いているわけですよ。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 保護者の同意は得られていると当局としては感じております。町として、先ほど堤和夫議員からの一般質問にも答えましたが、諮問答申の関係にはなっておりませんので、答申はいただいておりません。ですから、それをもう1回答申を受けたものを覆してどうこうというのは、答申がないわけですから、覆しようがないわけです。あくまでもご意見を伺わせてくださいという委員会でございます。説明が確かに2か月で、いろいろ早く変わってる、これはご指摘のとおりかと思えます。

ただ私たちは、子供たちをより安全なところで早く教育をしてあげたい。このためには、素早く建設をする、これが重要でございますので、難題が起こったのであればそれを回避しながら新たな道を模索することが必要だらうというふうに思っております。現在、仁科小学

校でございます、裏山は危険です。令和4年4月1日以降に特別警戒区域が指定されるであろうという県の見解がありますので、当然仁科小学校は危険です。

田子小学校に関しましても、盛土です。裏山は40年に1度崩れると言われております。実際に過去2回崩れております。間もなく40年が経過しておりますので、もしかしたら崩れてしまう危険性があるかもしれません。危険です。どうにかしたいと思います。

宇久須地区につきましては、比較的安全であろうと思います。ここは、L2の津波浸水想定区域外になっておりますので、町内の小学校では、1番安全だと思います。ただここに関しては、町内の真ん中ではございませんので、どうしても宇久須に集合ということは不可能だと私たちは考えております。ただそうは言いましても、一つにまとめろ、安全なところでということで、お金をかけない1番の最善策は、現西伊豆中学校を使い、現賀茂小学校を使うということが、1番お金がかからずに、安全が確保できる場所だと思っております。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 私は答申がどうのなんて聞いてませんよ。行政の仕事の進め方として、手順を踏んでいるかと。この物事の決め方ね、今回の先川集約案をまとめるに当たって、ね、それを聞いたわけですよ。じゃあ、それと、整備委員会なり、教育委員会なり協議して、十分に説明されたかってそのことを聞いてるわけですよ。それを全然関係ないことベラベラベラベラってね。もう少し考えて答弁してください。

○議長（山田厚司君） それでは質問者、一つ一ついきましょう。もう少し簡潔に、一つ、

○5番（芹澤 孝君） 簡潔に、言ってるじゃん。だから。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 文教施設整備委員会において、住民の意見が反映されているかということが質問の中にもありましたけども、区長さんの代表の方、各地区おいでいただいておりますので、区の意見は集約されているものと思います。

確かに議員がおっしゃるように、この1、2年の間に変わっておりますので、そこの説明が不十分だった、これに関しては私たちも不十分であったということは認めざるを得ないかと思っております。

しかしながら方針が変わるたびに、なぜこの方針を変えざるを得なかったかにつきましては、議会の皆様には説明をさせていただいておりますので、行政としての手順をしっかりと踏んでいるものと考えております。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） それじゃ次の質問にいけます。西伊豆中解体についてですけど、西伊豆中解体は国の要請によるものとしていますが、国は地方公共団体にインフラ及び公共施設の維持管理更新について、計画を立てるように要請し、それを受け当町は西伊豆町公共施設総合管理計画、西伊豆町公共施設最適計画を作成したわけです。令和2年度には公共建築物に対する具体的な西伊豆町個別施設計画を策定しました。その計画の中でですね、現在計画している大規模事業も認定こども園、小・中学校及び斎場の解体へ解体費のみ計上したとの記述があります。

このことからですね、この記述からですねこの小・中学校学校についてはあくまでも同じ敷地に建てることを前提として、解体するということは理解できる。国の意向によって、意向に添ったことだと協議していますが、どのようにね減少させるか決めるのはですね、西伊豆町なわけですよ。西伊豆中学校は平成15年に改修し、ですね。耐用年数がまだ令和2年から29年もあります。仁科小は6年、田子小9年、賀茂小3年、賀茂中9年、耐用年数は僅かに少ない校舎ほかにたくさんあるんで廃止すべき校舎がほかにもあります。ほかにあります。校舎の施設価値、利用価値を利活用を考えれば、建て替えという前提がなければ常識的にはですね、仁科中学校は解体しません。公共建築物の管理計画のもと、西伊豆中、西伊豆町個別施設計画ではですね、当町は町村合併の急激な人口減少によって、人口数に対して、公共施設が非常に多くなっているため、公共行動計画において、公共施設の効率的かつ効果的な維持管理、運営方法、適正配置を行うことを検討し、その結果、公共施設を減らしていく方向で本計画を、策定していますが、公共施設の減少はまちづくりの在り方に関わることから、議会や町民の十分な情報を提供します。特に、施設の廃止、統合、譲渡など、生活に大きな影響を及ぼす行動に移る段階では、地域住民と施設利用者と十分な意見を交換しながら進めていきます。と宣言しています。

またですね、町長は令和3年の決算審査においてですね、田子中学校施設について、地域住民の声を聞いてどうするか決めていくという、答弁してますね。このことが全く履行をされていないわけですよ。地域住民も建て替えということでね、校舎解体ということをお納得していたわけですから、令和3年10月5日、解体工事契約が締結されですね、同日、ある議員から先川集約案の提案を受入れですね検討に入ったわけですから、その時点で、校舎解体について結論が出るまでは一時中断すべきだったと思います。先川集約案が優勢になった11月30、3日の時点ではですね、校舎解体は棚上げしてですね、中学校校舎については、地域住民と、施設利用者と十分の意見交換をしてどうするか決めるのが道理だったんじゃないでし

ようか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 途中、田子中って言葉が出てきたんですけどそれが間違いなのかがちょっとわかりませんのでその件に関してはお答えはしません。

ただ現西伊豆中に関しましては、お答えをさせていただきます。今、中学生はどこに通われているか、それは、旧賀茂中でございますこれが現西伊豆中です。これを活用していると、いうことは旧西伊豆中は必要ないわけですね。そうすると公共施設の数の観点から、これは廃止をしなければいけないので、取り壊さなければいけません。

ただ、そもそも、現西伊豆中に移動した根拠というのは、新たに建て直して、安全な学校に戻ってくるという前提がございます。ただそうは言いましても、特別警戒区域に指定されてしまう可能性があるということから、あそこは安全ではないということで、今先川の事業を進めておりますが、先ほど壇上で述べましたように、ボーリング調査の結果、立たなくなる可能性があるとするれば、第2案を想定しなければなりません。第2案が履行されると、いうことを仮に想定した場合には、あそこに旧西伊豆町、西伊豆中の建物があつては、建設に不備をなると、いうことでございますから、これも建っているというものでございますので、全てを照らし合わせても、そこに建物がある必要もないし、あつては困りますので壊しているというものでございます。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 次にですね、執行済み予算について、ですけど、文教施設整備に関する、これまでに費やした予算はですね、直近の旧西伊豆中学校校舎解体費を入れると2億9,000万円です。この額の大半が、西伊豆中、仁科小跡地に文教施設を建設する計画のために費やされてきました。この計画は、各種問題が提起されてきたが、それらは解決できない問題でもないのに、ここに来て先川集約案になる全く異なる、建設計画に進もうとしているわけですけど、これまでに費やされた予算をこのことにより、無駄になる公算が大です。執行済み予算を顧みずですね、意図も簡単に計画を変更しようとするのは、各種基金の多額の積み上がりを裏付けとする、おごりがあるとしか思いません。予算編成は、町長の専権事項ではありますが、地方自治法にあるように、計画的、効率的に管理することが課されているわけです。予算の多寡にかかわらず、無駄なく効率的に予算を使わなければならないのですが、この予算執行された2億数千万円は効率に、効率的に執行されてると言えるのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 執行済み予算があるにもかかわらずそれが無駄になるようなことへの方向転換を指摘をされておりますが、では執行済み予算があれば、危ないところでも建てるということをおっしゃっているわけですか。私たちは仮にそれが執行済みで、無駄になる可能性があったとしても、子供たちを安全な場所で教育、保育したいということで進めておりますので、危険が確認される、もしくは、危険と判定される特別警戒区域に指定されることがわかった時点で、そちらに建てることは危険という判断をしましたので、子供たちの生命を守るために場所を変えている、そういう議論をしているというものでございます。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 次、先川集約案はどのような構想かということですが、静岡大学の教授の話では、第4次想定津波浸水深をつくる時にですね、先川付近、より一色方面にかけては、地表面を飛行機によるレーザー測量をしておらず、等高線のデータがないので、先川付近では津波浸水区域外だとされているが、実際には浸水深2メートルと考えたほうがよいとの意見でした。教授の話聞いた後でもですね津波が最後の端のほうで勢いがなくて、そういう考え、勢いでない、勢いがなくて、大したことないという考え方の言いましたが、津波は大人でもですね、50センチ、小学生20センチ、足をとられて、歩行が困難になることを認識してほしいものです。そのような津波の力を考えですね、こども園については津波に対して避難する必要のない場所、絶対に浸水しない場所ということを前提に、議会と町とのこども園設置場所を探してきたわけですが、先川集約案では、こども園を町道レベルプラス1メートルの盛土としていますが、旧西伊豆中学校跡地へのこども園建設では浸水深2.8メートルに対して、津波せり上がり等を考慮して、盛土3.4メートルとした構想でした。しかしですね、当初案の説明資料でここに来て、基準水位4.2メートルとしておりですね、どの数字が本当になのか混乱させている例があります。

また現在当町は、現在ハザードマップを製作しているとのことですが、先川が、先川地区が浸水区域などと誤った情報を載せることは、地区住民の人命に関わること、子供の園の安全確保のために、先川地区の津波浸水深を確定して、盛土高さを決められるべきですから、まずは、浸水深を確定することを行ってほしい。

それと、当局は、この基準水位ということを使っていますが、基準水位は、津波イエローゾーン指定を受けた場合、その町に示されるとなっております。指定を受けていない町がどうして基準水が出てくるのか、その2点。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 確かにイエローゾーン、レッドゾーンは指定されておりますけ、指定されておられませんけれども、基準水位はございます。これは県が示しております。これは過去にも、芹澤議員は3年か4年ぐらい前に質問したときに私答えてるかと思っておりますけれども、メッシュで来ておりますので、ただ、イエローゾーンを指定しない地区においては、公表をしないと。いうもので、これは確か、平成28年ぐらいには、既に県は持っていたかと思えます。

これにおいて、津波想定、浸水想定区域っていうのが示されているというふうに思いますし、これを新たに町として、航空レーダーのやつが怪しいからもう1回測るといのは、町の中のものではできません。

これ私たちは、国県が示された情報をもとに、全て判断をし、国県がL2の想定をした中で出しているものでございますので、県には正確なものを出してくれるように、要望はいたしますけれども、町単独でそれを見直してつくり直すということは不可能だというふうに考えております。なおかつ、先川のところで、議員がおっしゃる指摘というのは、確かに、L2の千年に一度一番最悪の、もういろいろなものが混ざりあってくるというご心配は、懸念をしていただいている部分は大変ありがたいことではございますが、では、なぜそこまで心配をされるのであれば、旧西伊豆中の跡地に、もう一度建てろというような暴挙を提案されるのかよくわからないんですよね。そこよりも海拔が既に3メートル以上高いわけですから先川地区のほうが、であれば私たちはそちらの、少しでも安全なほうにかじを切るというのは、保護者の立場、また行政の立場としては、普通の行為だと思いますし、子供の安全を考えるのであれば、それが私は当たり前行為だと考えております。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 私は、こども園の安全を確保するために、津波浸水深を確定してもらいたいって、あの地区のそれをあやふやな数字をもとに盛土して盛土の高さを決めても、安全確保できないじゃないかと。だからそういうことを、やってもらいたいという、要望というか、やる気があるかということです。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですから先ほど申し上げましたように、そもそもあの数字は県また国のほうで出しているものでございまして、町が出して勝手に公表したものではありません。ですから、先ほど答弁させていただきましたように、町ではできませんので、し

っかりした数字を出すように、国県のほうには要望させていただきますと、答弁をさせていただいたかと思えます。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 県が本当に、県、国が出してくれないのであればしょうがない、非常措置としてですねこの間、お呼びした先生あたりに、計算して、シミュレーションで出してもらうとかね、そういうことも非常措置として考えられるんじゃないでしょうか。

それで、次にですね当該地区はですね想定最大洪水浸水深が、約ですね3.5メートルとなっているわけですね。それに対しては盛土は、こども園は、町道レベル1メートル、町道レベルプラス1メートル、小中一貫校体育館敷地は、町道レベルとしていますけど、これでは各施設が最大洪水が起きた場合、浸水しますよね。特にこの場合、このこども園及び、こども園ですね特に。それと及び小中一貫校体育館におけるこの安全確保についてはどのようにするのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですのでこの件についても過去に答弁をさせていただいてるかと思えますけれども、当然先川地区もそうなります。旧の西伊豆中の跡地もそうなります。で、園のもう一つの候補地としていた、堀坂もそうなります。

ただ、その大雨が降って洪水するような想定のとときには、園また学校には登校、登園してないんですから、人はいないわけです。ですから守るべき子供たちの命がないわけですから、そこは、若干盛土をしてというようなことをする必要はないだろうというふうに判断をしております。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） それでですね、その洪水に対する認識っていうことはまた後で言いたいと思いますが、体育館は津波避難施設にする構想でありますから津波に対して安全でなければならないわけですが、この体育館についてはどのような建て方を考えているのか、またですね、小中一貫校も4階建てっていう考えのようですが、当初案は6階建てであったのに4階建てをを考えている理由と、また、防災設備っていうのは設置するのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） そもそも当初予算を6階建てにしなければいけなかった理由としては、津波から逃れるために、浸水深から免れられるであろう高さまで、下駄をはかせなければいけないということを考えておりました。ですから、6階建てなんですけど、厳密に言うと、5

階層部分しか使えません。5階層部分の1番上に関しましては、防災機能が入ってきますので、学校としての予定はございません。ここには今この本庁の上にあります県との通信ができるものであったりとか、いろいろなものが来ますので、そういったものが1階層あります。ですから厳密に言うと、2、3、4、5の4階層、あれば、小中学校の建物が建つという計算で進めてきております。で、これを、今までは高さを求めておりましたので、縦にやっておりますけれども寝かせて、防災機能を含めても、4階層で建つだろうという計算が成り立っておりますので、一応そのぐらいの高さの建物、またあの近辺は農地がございますので、あまり高い建物を建てますと、日照権の問題も出る可能性がございますので、最大限配慮させていただいたというものでございます。

体育館につきましても同一敷地内に盛土はせず、グラウンドに関しては、当然、海側のところは平行を取るために、盛土はかかりますけれども、全体的に何メートルという盛土をかけてまでも、敷地の造成というものはする必要はないというふうに判断をしております。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） これ、町長ですね、校舎は良しとしてもですね、体育館は津波避難、仁科地区には適切な津波避難施設がないということを前提で、それなりの施設を建てようということで、建てる、新設ってことを私たちは賛成したわけですよ。しかし、ここに来て、洪水3.5メートルあるわけですよ。それに対しては安全じゃないわけですね、もし、ひょっとしたら、どういう高さを持ってるのか。3.5メートルに対してはどういうふうにクリアしてるんでしょうか。津波避難施設として、避難施設、避難施設と呼べるものであれば、そこも、クリアしなければならないんでしょうか、ならなければならないでしょう。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 議員の言ってる、洪水時の最悪の3.5メートル、要は仁科地区が浸かってしまったときの避難場所ということを想定されているかと思いますが、これに関しては、その3.5メートルがどこからどこの高さなのかわかりませんが、2階へ上がれば多分3.5メートルは稼げると思います。ですから、校舎は4階建てでございますので、3階4階部分については使えるだろうと思います。なので、あえて、体育館を高層階の建物にする必要はないんじゃないかというふうに思います。

確かに体育館、広いですからこれ全体を上げればいいですけども、そこまでは必要でない。また仮に、それを3.5メートルに耐えられるほど、盛土をしますと、1番当初のそれこそ、幼稚園の園舎園庭を盛土を3.5メートルしたときに、3億が6億5,000万とかっていうお話があ



ったようにですね。地盤の盛土工にそれだけのお金がかかってしまいますので、その負担は町ではできないというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 質問中ですが暫時休憩します。

休憩 午後 4時10分

再開 午後 4時16分

---

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） ちょっと何か、体育館の話がちょっとあやふやになって、本当にその洪水に対してクリアする高さを確保するのか、ていうことは、言明してないわけで、校舎で避難場とするっていうのが、私たち、私たちって、私は、仁科地区に避難所がないから、体育館を避難所にしたいと津波のだから新設するんだってことを言った。それに同意したわけです。だから津波だけじゃなくてですね、避難所っていうことであれば、当然、ほかのことに対しても避難所となるわけですから、洪水に対しても安全な高さを必要とするわけですよ。だから、それに対しては大丈夫なんですね。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですからさっき申し上げましたように、校舎を盛土をした上に建てれば使えることはあり得ると。ただその、そこにはお金が掛かりますよっていうことなんです。なので、お金を幾らかけても、津波だけじゃなくて、洪水3.5メートルの洪水に対応できる建物をつくれ、お金は幾らかけてもいいというふうに言っていただければその対応はできるかと思いますが、そもそも、旧西伊豆中のところから移動せざるを得なかった理由としては、3.5メートルの盛土工に、予想以上にお金がかかった、かかる可能性が出たということと、世論がお金をかけすぎということで、何とか減額したいということで動いているわけですから、議員がおっしゃることもわかりますけれども、そのお金をかけることにご賛同はいただけないんじゃないかというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） その辺はよく考えてください。

それ、それです、概算事業費内訳についてですけど、この事業費内訳は、概算事業費、概算事業費と言えどですね、当該事業の設計工事管理を行う池田設計事務所が金額を算出したわけですから、そこその金額に近いものと信じたいです。まずですね、小中一貫校として当初案、先川集約案、ともにですね、22億2,500万円としていますけど、当初案では、これはすいません、ダブっちゃったな。

こども園の建設費を当初より、先川案のほうが3,000万円、安くなってるのはどういうわけでしょうか。

○議長（山田厚司君） 答弁できますか。教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 実際に当初案のときにはですね、あの場所が旧西伊豆中学校の跡地ということでありましたので、実際にあの場所が先川のほうに移動ということがありましたのでそれで、建物の関係を見積もったところ、約3,000万ほど安価で済むであろうということで算出しております。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） ですね、次に事業費総額について、令和2年10月現在とする資料ではですね、当初案61億4,000万、こども園先川案56億7,000万円と、もう4億7,000万円の差があるわけですね。これは、旧西伊豆中学校跡地に子供園を建てる時の造成費はですね、6億5,000万円。と掛かると見込んで、先川では、造成費がそれほどかからないので、4,700万円削減、削減できるということを前提に、差額が4,700万円ついてるわけですね。しかしですよ。令和2年10月の時点ではですね、先川は津波浸水区域外と認識されておりますね。その後、静大の教授により津波浸水深、2メートルある、今んとこ2メートルとしていきたいと思います、とあると確認された。経緯があることから、今回2メートル以上の盛土造成が必要になるわけですよ。当時は盛土1メートルとあって、わけですからねこの工事は、造成費は当然、加算などではなく丸々、4億7,000万円の減額はできないはずですよ。したがって造成費の差は縮小するはずですけど、今回の概算内訳では、用地取得費、造成費を当初12億7,140万円、1こども園先川5億6,440万円と比較するとですね、逆に、7億1,000万円と、差が大きくなっているんですけど、この理由は何でしょうか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） その資料なんですけど、2月8日の所管事務調査のときの資料を言われておりますか、どのときの資料。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 当初案、当初案、1番最初に出された、令和2年10月、

○議長（山田厚司君） はい、暫時休憩します。

休憩 午後 4時23分

再開 午後 4時29分

---

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 時間がないんで時間かかるだろうから調べるのではね、だから議長、これについては正式に文書です、回答するように求めます。そして、全議員に配布するようにお願いします。

それですねあ、ここか。それで次にですね、今言った理由にこども園の造成費を増額するの先川集約案の用地取得造成、13億6,500万円は増額、つまり費用は増えるのではないかとということなんですけど、この辺はどうですか。

○議長（山田厚司君） 芹澤議員。どこの、どこの資料のどこのというところはですね。

答弁できますか。はい、答弁できます。

はい、教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 一応ですね、当初計画案との、先川案との比較で、増えるというところですが、13億6,500万の内訳ですが、こちら、用地取得費が2億6,500万円造成費が11億円を見込んで13億6,500万円としております。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 私が言ってるのは、11億6,000万円が造成費、用地取得が2億6,000万円。それはわかります。それで13億6,500万円となってるんだけど、この額は、こども園の建設費が増額されたんだから、当然増えるのではないかって聞いているわけですよ。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） こども園の造成費につきましてもこの11億円の中に含まれておりますので、こども園も含め、含まれた全体の造成費になりますので、はい。

○議長（山田厚司君） 芹澤議員、手を挙げて質問してください。芹澤議員。手を挙げて。芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） その件についても文書で、しっかり考えて、回答してください。

それでさらに当初案と先川集約案を比較するとですね、当初案では、地下調整池、造成中止ですね、当初案ではね、地下調整池造成中止、さらに、仁科小学校グラウンド1メートルから、1.2メートル、小中一貫校体育館敷地、同敷地30センチから80センチの盛土造成中止、用地、用地費取得費をゼロ、さらに当初案資料では工事費61億4,000万円では、プール費は含んでるわけですね。そういうことからこの造成費が大幅に減ると思われるんですけどこれ全く減額しないでそのまま出してきてるっていうことは、どういうことですか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 実際にプールのほうの建設費を、それぞれの案に計上しておりましたので、その分を、一応、削除させていただいたということになります。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） プールの建設費につきましては、当初の数字の中に、それぞれ入れてありましたので、それを約2億2,000万円を、それぞれの案から削除したという状況でございます。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） これ、しかし61億4,000万円という当初案では、これプールは2億円引いたっていうけどこれは、元来、入ってるんだよね。当初案では、

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい、議員の言ってる意味がわかりました。あくまでもこれ概算だということでご確認をいただきたいと思いますが、本当に当初案、多分平成30年、令和元年とかに出していた当初案の数字とほぼ変わらないんですけども、プールが2億円減ったんだったら、本来減るだろうというようなお話かと思いますが、この米印の二つ目に書いてありますように、あくまでも契約実績に基づき時点修正をしているということになります。ですから、私たちはあくまでも概算で今まで出してきておりますけども、概算で出してきたものと、プールを除いたのは、ほぼ同じだということで、概算が甘かったと言えさういうことになろうかと思えます。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） いや、私言ってるのはプールの代金を引く、お金を引くんだけどそれ、

そのほかに、調整池工事、調整池造成工事中止になった、小学校のグラウンドの1メートルから1.2メートル盛土も中止になった、小学校の小中学校体育館、体育館敷地の盛土30センチから80センチが、この盛土の中止になった。ということであれば盛土造成費は減るわけだから、当然、大幅に減るでしょうと、プールだけっていう話じゃないんですよ。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 調整池の件はいつのときの話をしてるかちょっとわかりませんが、当初は調整池は必要ないだろうということで試算をされていたと私は記憶をしております。これというのが、開発行為に関わる面積であるとか、その裏のレッドゾーンがかかる部分において、調整池をつくらなければいけない、もしくは土地を、何て言うんですかね。地盤を嵩上げすると盛土工になってしまうので、開発行為が発生するというようなことから、いろいろ変えておりますのでその都度、時点修正を図っているかと思っております。ですから、今ここに書いてあります、当初案、同一敷地というの、数字をその都度、時点修正をしておりますので、当初のものとは変わっているかとは思いますが、そういう出っこみ引っこみというのは存在すると思っております。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） このですねそして、一方先川集約案のほうのこの用地取得費は、13億6,500万円で、造成部分が11億円、用地取得費は2億6,500万円ですけど、この2万2,000平方メートルの田んぼを町道レベルにですね、敷地造成すること、及びプラス津波浸水区域であることが、判明したことによりこども園の盛土造成の追加工事、こども園の地下調整池工事、小中一貫校の調整池工事、町道の9メートルへの拡幅工事などが含まれてるわけですけど、これが11億円で当初案と同じように見込まれた。とてもそうは思えないんですけど、本当にそれでいいんですか、当初案でですね、造成地は敷地造成は小学校グラウンドの盛土の中止によって比較的簡単なわけですよ。地下調整池の追加工事もなく用地取得もなく、かかわらず、当初案造成費12億7,440万円に対して、先川集約案は11億円と、1億7,100万円も見積る理由は何でしょうか。

じゃそれも、ちゃんと。

○議長（山田厚司君） 質問者、先ほど来の話の数字の差異についてはですね、どの時点でのどの、どの示した資料の、どういう数字がっていうのが、あくまでも概算事業費っていうふうなことを踏まえた中で、どうなんだこうなんだっていう数字のものをですね、また出してください。それで後日、回答するというのでいいですか。

いやだから、質問者のほうに、これを出せって言うふうなことを、出してくださいということですよ。いついつ時点のどういうことに関してどう、これがこうなってるけどもっていうものを出してくださいという

○5番（芹澤 孝君） 質問、だからいいですし、私が質問したことに対して、ちゃんと文章で回答して、皆さんにも配ってもらう。それでいいです。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） お答えする紙面の数字がに齟齬が出ると困りますので、今芹澤議員がお聞きになりたいものを文章でください。お願いします。そうすれば、それに沿ったあれを出しますんで、

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 私の聞いていることを出しますから、はい。

次のですね、次に、20年来ですね、あの付近の土地を当局の想定する、単位平方メートル当たりの値段の、7倍から5倍で取引されていると聞いていますけど、当局の想定する値段で取得できる公算はあるんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 何の数字を7倍から5倍というふうに言われてるのか明確に言っていないとわかりませんので、ちょっとそこはお答えしかねます。私たちはあの農地取得に関しては、近隣の農地の取得が、過去何年かで行われたものの平均、もしくは近傍地の売買価格を参考にさせていただいているというものでございます。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君、今のご質問よろしいですか。いいですか。はい。

○5番（芹澤 孝君） 次に進入路整備についてですが、当初案では、2億7,960万円となっているわけですが、執行した予算は、文教施設整備等事業進入路工事3,114万3,200円。文教施設整備事業、進入路用地賃貸契約に伴うこれ、りつもうっていうんですかね、立毛保証27万4,384円。文教施設整備事業進入路工事に伴う物件移転費補償、N T T 15万1,200円、文教施設整備等事業進入路工事に伴う物件移転補償、東電142万5,113円、借地料進入路36万2,920円、文教施設整備等事業進入路工事1,357万4,000円、合計4,693万1,417円。とうなるわけですが、執行額はですね、私の計算ではそうなるわけですが、予定額には進入路工事としてですね、2億3,266万9,000円って出てるんですけど、これはどういうことですか。

○議長（山田厚司君） 芹澤議員、いまの予定額ってのはどこの予定額ですか。

質問者、今の再質問はどこに関連しての再質問になったか。

○5番（芹澤 孝君） 内訳費の信頼度を問うて、その数字を信頼度、数字が本当にそうなのか。それが信頼度ですよ。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 進入路の整備事業の、整備費の当初案の数字の内訳ということでよろしいですかね。こちらにつきましては、現在行われているものに加えてですね、当初案ではこれから進入路の整備、どのようになるかこれから検討するんですが、そちらの今造ってる、完成した仮の進入路を、最終的には、整備していく予算も含まれているということになります。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） その概算内訳、進入路工事、2億6千何百万円になってるわけですよ。そうすると今、そっちの当初案の工事ってのは、ほとんど済んでるわけじゃないですか。それを合計したら、私の合計では4,693万417円にしかないけど、これはどうしてかってことを聞いてるんですよ。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 議員のおっしゃってる質問は、見込まれている金額と、既に執行している金額に差異があり過ぎるだろうという質問でとらえてよろしいですか。だとするならば私たちは最終的にはあそこは本線として、使えるように整備をしたいということで、2億何千万を計上させていただいてるかと思います。今、ご覧になられると分かるように、アスファルト舗装はしておりますけども、法面のところはまだ完全にでき上がっておりません。最終的にはあそこを本道として使えるようにするためには、それ以上のお金がかかってまいりますし、あそこは何川か、ちょっと忘れちゃったけども、川を渡っております。あれをしっかりとしたボックスカルバートなどを入れて、県の審査に間に合うようにするためには、それなりの費用がかかるというようなことと、あそこは今土地の借地の状態であると思いますので、土地を購入しなければなりません。ですからそういったものも含めると、まだまだ未執行の部分が残っているんで差異が出てくる、というものでご確認をいただければありがたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 次にじゃあ、地質調査についてですけど、先川ですね、が軟弱地盤が予想される中でですね、杭打ちでなく地質改良による対応を考えているっていうことを、町長発言されているわけですけど、その場合、その地質改良っていうのは、深さとか、広さっ

ていうのはね、どういうふうに、どのくらいを考えてるのか、その費用面とかは、この杭打ちに比較してどれくらい安くなると考えているのか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですからそれらをするためには、ボーリング調査をして中身がわからないと、工法が決まってこないのでは判断できないわけです。なので地質調査をさせていただく予算を前回取らせていただいたと。これが終わらないことには前に進めないんです。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 次にですね文教施設建設の提案についてですけど、2月26日にですね、下田市が迷走していた市庁舎移転の計画示しました。新計画の新庁舎は当初案の半分の規模としてですね、残りの規模は、築40年の稲生沢中学校校舎を改修して確保するっていう計画です。概算で市庁舎移転費縮減効果は約15から25%としています。新庁舎着工寸前で、ストップを掛けて見直しのきっかけとなったのは、2019年の新庁舎建設予定地が、洪水浸水想定2.2メートルとの公表からです。このころ当町でも、このことも園先川移転が想定提起されたわけですけど、先川浸水想定、洪水浸水想定3.5メートルに対して、そんなには浸水しない、大雨警報が出たら救援するなど洪水に対する危機意識に格段の差があったわけですけど、先ほど言いましたように体育館の新設については、仁科地区の津波避難所がないので、基準水位の以上の高さを持った、建物を確保するということが前提にあるので、中学校跡地に新設するってことには、賛同しますが、洪水浸水に対しては安全の高さを十分、考慮しなければ、避難所としては片手落ちではないかと思います。

校舎についてはですね、下田の例があるようにですね、仁科小を改修して使用して、事業費を削減すべきだと考えます。裏山の現状は、既に急傾斜地崩壊危険区域に指定されていて、がけ条例のただし書の安全対策工事が指定されて、工事が施工されているので、指定範囲が、被っている土砂災害特別警戒区域に指定されたからといって、新たに静岡県建築基準条例の推奨、崖条例の安全対策工事が対象になるわけではないです。

問題は、既に施行された安全対策工事が、新基準の体力構造になっていないようなので、県による追加の工事が必要になりそうだ、という状況なわけですね。このことについては昨年6月、私はもう一般質問で指摘していたわけですけど、当局としたら9月になったってということで、動き出したようですけど、それとですね、仁科小学校改修案としてはですね、県の対策工事を待っていたのでは、開校が遅れるので、校舎解消と、改修と同時にですね、町がですね、裏山、校舎裏山側を補強工事改修することで、安全を担保する、する。そして



後に、県が安全対策を行えば、二重の安全対策となり、より安全は担保されるわけですよ。仮に、校舎の補強費がお金がかかり過ぎるというのであればですね、県の対策工事は、早くても5年からと言ってるわけで6年後、6年はどうかと思いますけど、先川の9年開校予定よりは早く開校できるんじゃないでしょうか。だから、県の対策工事を待ってもよいのではないかと思います。

その間、3小学校、対策工事を行うについてですねその間に3小学校を宇久須小学校に先行統合させて、田子小をこども園の改修を行ってはどうかと考えます。仁科小学校の津波の耐浪性を心配する声もありますけれども、鉄筋コンクリートの構造物が倒壊、傾く、滑る、構造内物、構造物が損傷のいずれかを指して耐浪性がないとされるわけで、どの状態を耐浪性はないとするか。耐浪性を左右するのが、場所の浸水深な訳ですよ。鉄筋コンクリートの場合、浸水深6メートル以下の場合、再生可能であるという割合が高いというデータがあります。仁科小は、基準水位4.7メートルとしていることから、検査した場合でも、悪い結果は出ないと考えます。仁科小学校改修こども園用地事業案38億300万円ですけど、体育館費用が11億円とされていることから、改修費は27億円ですけど、造成費は、地下調整池中止、盛土無しなど変更などにより、まだまだ削減でき、事業費全体も減額できるんじゃないかと考えます。以上のことから改修案で行くべきと考えますけどどうでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 確かにですね、その下田の庁舎の方向が変わったときに議員が絶賛されていたのも私も記憶がございますけども、結局戻ってきてるわけですね。費用の面なのかもしれません。これは冒頭申し上げましたように、本当に費用をかけずに、学校の統合ということを考えるのであれば、現の西伊豆中学校、賀茂小学校に全て統合するのが1番いいんですよ。お金かかりませんから。で津波の浸水想定区域外ですから、以前から議員のご心配されていることに関してもクリアできます。ここに関しても、特別警戒区域に関しては、私の家を含みその裏山がなっております、賀茂小のグラウンドが一部かかっておりますけれども、これは避難することは可能ですし、大雨のときには想定ができますので、何とかクリアできるという方向に行くのではなかろうかというふうに思っております。ですから、費用をかけずに統合ということだけを考えれば、宇久須に全部集約なわけですよ。

ただ、これは、保護者の理解が得られるのかっていうことを考えると、理解は得られないと思います。地域住民の声を聞くと議員おっしゃいますけども、安良里、宇久須の地域住民からすれば、もう諸手を挙げて賛成です。

ただ、仁科地区の住民感情からすると、これにはご賛同いただけないのではないのでしょうか。しかも、避難所としての機能は仁科地区が1番手薄なわけですよ。そういったものをトータル的に私たちは考えていろいろな提案をさせていただいております。最後議員がおっしゃったように、確かに仁科小学校、耐浪調査の結果、いろいろあるかもしれませんが、そもそもですよ、平成27年のときに、なぜ統合できなかったかという理由は、安良里地区の住民説明会で一悶着あったわけです。ここではやはり、旧賀茂地区の保護者の方から、浸水想定区域外の今学校に通ってる子供たちを、安全でない、浸水想定区域外にある学校に通わせるのは危険だから嫌だという声、そして、住民の皆様からも、そんなところに、うちの孫たちを連れていくことができないという声が大きかったので、白紙に撤回に至ったと私は考えております。

ですから、仁科地区にもう一度子供たちを呼び寄せるのであれば、やはり安全を担保しなければいけません。で、今の、仁科小学校のところはL1でも、浸水想定区域内になる可能性も当然ございますし、冒頭から申し上げているように、あそこは、浸水深は3.何メートルあるわけでございますので、安全が確保できるのは、仁科小学校の校舎であれば3階しかないわけです。そういったものをトータル的に考えれば、今の施設を活用してということは全く考えられないわけでございますので、今まで津波などに関して心配をしていた議員が、そういった提案をするのは、私はかなり無理があるのではなからうかというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 宇久須に全部行けて言ってるわけじゃないですよ、小学校の先行統合するのは一時的なものですよ、仁科小学校の改修のときの。最後に、文教施設を金をかけて整備することは、子供たちのためでありですね、移住定住促進、子供の世代の流出防止による人口減少の対策になると考えていましたけども、箱物では人は呼べませんし、箱物をお金かけて造っても、いつまで余剰教室なしでいけるのか。松崎と統合して仁科に呼べばいいという意見もありますけれども、この先西伊豆町と松崎が人口が逆転されることが予想される中でですね、津波浸水区域にある、建つ学校に、松崎の児童が、そうそう簡単に西伊豆町に来るとは思いません。3月28日はですね、長泉町では小学校の児童増加により教室が不足になったため、プレハブ校舎を増築したとの報道がありました。この児童増加の要因というのは、地理的優位もありますけれども、行政において、特に子供たちと支援につき、子育て世代に支援、に力を入れているので、若い世代の転入が目立つとしています。

このことから分かるようにですね、子育て、子育て世代をですね、箱物ではなく、不妊治

療助成から始まるソフト面の充実を求めているわけです。と同時に多くの住民が建設費が高額であるという不満の声に答えるためにもですね、建設を費を抑えて、子育て支援、住民福祉に回すべきです。多額の予算を投資し、文教施設整備用地を取得するより、その予算は企業誘致に無償貸与、移住定住への田んぼ無償貸与、または、田んぼのオーナー制度等、町の将来に寄与する。何らかの事業取得に使うほうがよほど、価値があります。

今回の文教施設のため西伊豆振興基金の取崩しを計画しているわけですが、この基金の使い道としてはですね文教施設より前出の事業に使うほうが、西伊豆町振興基金の造成の目的に合っています。以上のことをもって小学校は、改築案でいくべきと考えます。こども園については、当初案どおり、盛土して同一敷地に建てるべきと考えますが、ほかと、費用面で差が大きいのであれば、田子小学校改修でもよいのではないかと考えます。

計画が2転3転し、合併特例債が利用できなくなるとの声もありますけれども、拙速は避けるべきです。合併特例債に比べ充当率が1割ほど下がるほかの地方債があります。計画の1割、2億円が借入れが少なくなるわけですが、当町は合併による西伊豆町振興基金10億円を造成するなど、既に合併による恩恵を多大に受けていることをして、良しとすべきではないでしょうか。以上です。

終わります。

○議長（山田厚司君）5番、芹澤孝君の一般質問が終わりました。

---

### ◎散会宣告

○議長（山田厚司君）以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 4時56分